

研究ノート

陸奥南部における郡家の地域支配の様相

— 磐城郡をモデルとして —

荒木 隆*

1. はじめに

福島県立博物館では、平成29年度秋の企画展として最近の発掘調査成果を特集した「発掘ふくしま4—大地に耳をすませば」を開催した。

企画展図録作成の際に飛鳥～平安時代の遺跡の発掘調査成果についてまとめる機会を与えられたが、図録のページ数の制約から調査成果に基づく県内の様相について十分な紹介をすることができなかった。

特に、各郡内の地域的特性とそれに対応した生産活動の実態などについて詳しく触れることができなかったため、再度、最近の発掘調査結果から見える郡内の地域的特性と生産活動の関係について検討を加えていきたい。

近年の飛鳥～平安時代の遺跡に関する研究の進展により、陸奥南部の各郡内における統治状況が次第に明らかになってきている。

特に、古代磐城郡内においては、郡内各所にそれぞれの地理的特性を活かした生産拠点を配置し、その拠点をもとに各種の手工業製品を生産し、郡内に流通させるとともに、郡域を越えて陸奥国内に流通

させている状況を見ることができる。

このことから、磐城郡を陸奥南部の郡域支配のあり方を示す典型地域の一つととらえることができ、磐城郡を基本モデルとして奈良・平安時代の陸奥南部における郡家の統治状況、具体的には郡内生産活動を誘導する郡家の姿、さらに郡家による陸奥南部の地域支配の基本構造について検討を加えていく。

2. 郡内における郡家のあり方

(1) 郡家造営以前の地域の様子

磐城郡家推定地である根岸遺跡周辺の夏井・高久地区は古墳～平安時代の遺跡が集中する古代磐城郡の中核地域である（図1）。

この地区の北には夏井川、南に滑津川が東流し、両河川が太平洋に注ぐ河口部付近に古代の港「津」が設置されていたと考えられる。

両河川に挟まれたこの地域の遺跡分布をみると、南の滑津川流域には天冠埴輪が出土して有名な神谷作古墳群、同じくさまざまな人物埴輪が出土している牛転古墳群や沼ノ内古墳群、各種の金銅製装飾品を出土した八幡横穴群、金銅製馬具をはじめ豊富な副葬品を伴う装飾横穴の中田横穴や餓鬼堂横穴群など、古墳時代後期から終末期の墳墓が密集して分布している。

一方、北の夏井川流域には、磐城郡家推定地の根岸遺跡、磐城郡家関連寺院の夏井廃寺跡、磐城郡家関連遺跡の荒田目条里遺跡群、磐城国造の墓と考えられる大型方墳の甲塚古墳、延喜式内社の大国魂神社など、飛鳥時代から平安時代の郡家に関連する遺跡が密集して分布していることがわかる。

古墳時代後期から飛鳥時代にかけて、特に7世紀半ばを転換点として磐城地方を治める首長層の本拠地が滑津川流域から夏井川流域の地域に移動したことが遺跡分布からわかる。

(2) 首長本拠地移転と郡家の造営

根岸遺跡は太平洋を東に望む台地上に立地しており、周辺の沖積地及び海上から非常に目立つ場所を選択して造営されている。

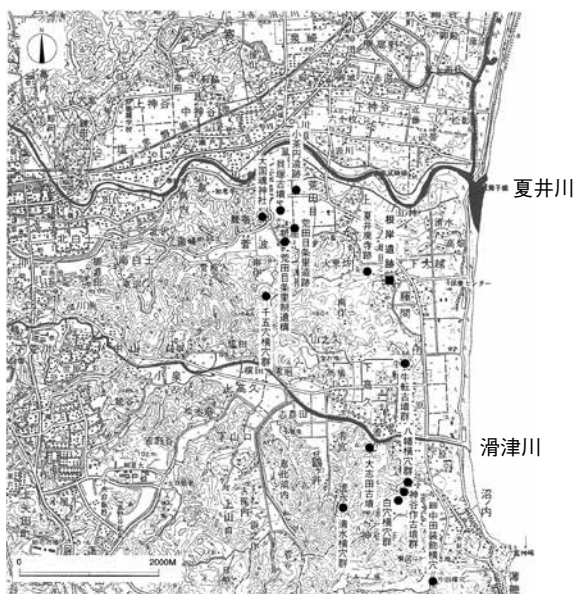


図1 夏井川流域の主な古代遺跡

*福島県立博物館



図2 根岸遺跡(磐城郡家)遺構配置図

さらに、遺跡が展開する台地は小規模な谷によって平坦面がいくつか区切られており、そのまともりごとに郡家施設が機能別に配置されている(図2)。

台地北東部には郡庁院、北西部には礎石建物を中心とした北正倉院が配置され、その南には東西に谷が走り、台地を南北に分けている。谷の西端周辺には正倉院管理施設と考えられる掘立柱建物群が配置され、谷の南側にも南正倉院が展開する。さらに遺跡の南端部分には豪族居宅と考えられる四面庇付掘立柱建物や5間×5間の方形の大型掘立柱建物を中心とした建物群が集中して配置されており、郡司の居宅と考えられている。

このように、郡家は行政施設のまともりごとに院を形成し、それぞれの院を地形に応じて配置し、院の配置された地域全体として役所の機能を補完的に果たす構造になっていたことがわかる。

先にみた地域首長の本拠地移動のようすは、郡家である根岸遺跡内部の土地利用の変遷からも裏付けることができる。これらの施設は出土する土器や瓦から7世紀末～8世紀初頭の段階で整備され、この段階で磐城郡家が機能し始めたと考えられる。

一方、台地上に展開する郡家の諸施設群に先行する形で7世紀前半の遺構が確認されている。

南端の豪族居宅は7世紀前半に大型建物群が設置され、8世紀半ば頃まで機能しており、その居宅群と対応するように台地の北側では7世紀代の堅穴建

物群が確認されている。

これらの堅穴建物の埋没状況を見ると、堅穴内は人為的に埋め戻されている。周辺部には平場を造成し正倉を造るための整地層が広がっていることから、正倉建設に伴って7世紀の集落が移転され、その後整地されて郡家施設が建設されたと考えられる。

7世紀前半に首長居宅を中心に台地上に展開していた基幹集落が、7世紀末になると居宅部分を残して移転させられ、居宅部分の周囲に新たな郡家施設が建設され、本格的な郡家としての造営が始まったことがわかる。

(3) 郡家施設の変遷

6世紀後半に首長層の本拠地だった滑津川流域から首長居宅を含めた基幹集落が北の夏井川流域に移転し、7世紀末には首長居宅を中心に郡家が造営され、地域の再編が進められたことがわかる。磐城郡をみる限り、郡家は大化前代より続く首長居宅を中心にして発展する形で造営されていることがわかる。

その後の根岸遺跡の遺構変遷を見ると、8世紀中葉と9世紀初頭に大きな画期があることがわかる(図3)。首長居宅の機能が不活発になる8世紀中葉、郡庁院や正倉院の機能が不活発になる9世紀初頭はいずれも陸奥国にとって大きな転機となる時期である。

8世紀中葉は天平12年(741)の聖武天皇による国分寺建立の詔による陸奥国分寺・国分尼寺の造営開始や、天平宝字3年(759)陸奥守藤原朝狩の赴任、9世紀初頭は宝亀11年(780)の伊治公弼麻呂の乱の直後の段階にあたり、ちょうど多賀城Ⅱ期とⅢ期、いずれも多賀城の大改修を初めとした陸奥国諸政策の改革の時期である。

これらのことから、郡家の働きが陸奥国の諸政策

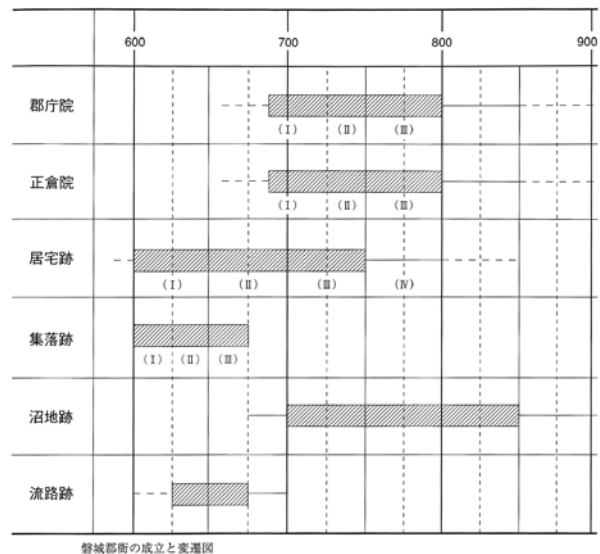


図3 根岸遺跡の遺構別存続期間



図4 根岸遺跡(磐城郡家)と夏井廃寺跡(郡家関連寺院)

と密接に連動していたこと、さらに国レベルの政策変化が郡家機能にも影響し、具体的には郡家遺構の変遷として反映されていることもわかった。

3. 郡家と関連寺院

(1) 郡家関連寺院の造営

磐城郡内では、郡家推定遺跡の根岸遺跡を中心に、その周辺に郡家に関連する遺跡が分布している。郡家である根岸遺跡の北側には郡家関連寺院の夏井廃寺跡が所在し、郡家と同一デザインの瓦を共有する

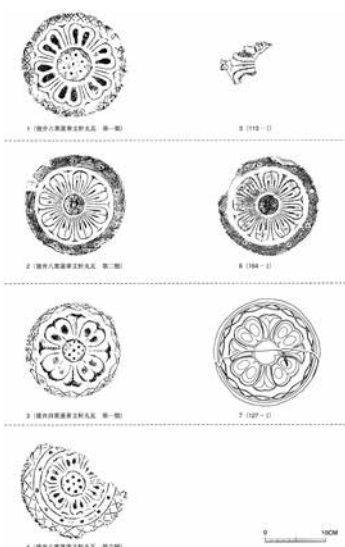


図5 夏井廃寺跡(左)と根岸遺跡(右)出土軒丸瓦

など、郡司層が郡家と関連寺院の両方の建立に大きく関与していたことがわかる(図4)。

このような瓦の共有関係は創建瓦だけでなく、瓦の葺き替えに伴う補修瓦まで共有していることから、二つの施設は強い関連をもって運営されていたことがわかる(図5)。

(2) 伽藍配置と郡の位置付け

夏井廃寺は東に塔、西に東面する金堂を配置する観世音

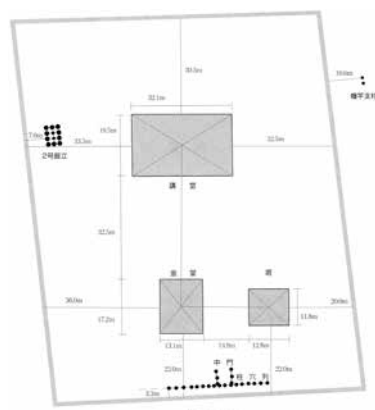


図6 夏井廃寺跡伽藍配置図

寺式伽藍配置であったことが発掘調査で明らかになっている(図6)。このような建物配置の寺院は、現在のところ、陸奥国内では陸奥国府である多賀城の関連寺院である多賀城廃寺跡と、その前身寺院と考えられる郡山遺跡Ⅱ期官衙

関連寺院の郡山廃寺跡、そしてこの夏井廃寺跡の3例だけであり、寺院としては特殊な役割を期待されていた存在であると考えられる(図7)。

観世音寺式伽藍配置は、大宰府観世音寺の伽藍配置を代表とする建物配置の形式であり、当時の律令国家の東(多賀城)と西(大宰府)の端、いわば日本の国境にあたる地域に設けられた律令政府の特別な機関に関連する寺院の形式として採用されている。

これらの寺院は、律令国家の領域外にいる東の「蝦夷」と呼ばれる人々や西から来る外国人に対して律令国家の威光を示し、境界領域の守護を期待された寺院として特別な存在であったと考えられる。そのような意味付けの観世音寺式伽藍配置が陸奥南部の磐城郡に建立された郡家関連寺院に採用されたということは、磐城郡が大宰府・多賀城のように特別な役割を期待された存在であったと考えることができる。

磐城郡は太平洋海上交通の中継港として重要な交通拠点、そして辺境国の陸奥国と早くから内国化していた坂東諸国の境界周辺に位置する郡として隣接する菊多郡の「菊多関」に代表されるように政治的境界を構成する役割を担った場所であると位置付けることができる。

当時の地理感覚でいえば、都から東に延びる海沿いの街道、東海道の終着点であった常陸国から新た

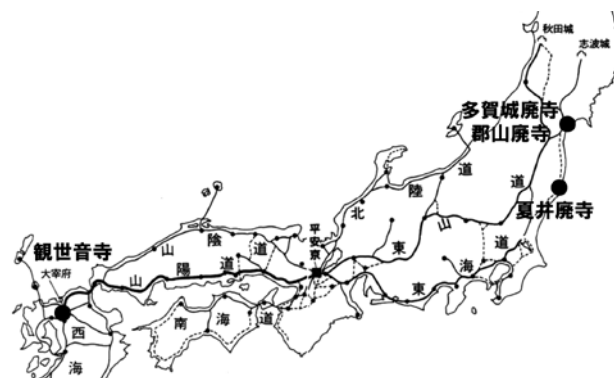


図7 観世音寺式伽藍配置の寺院分布

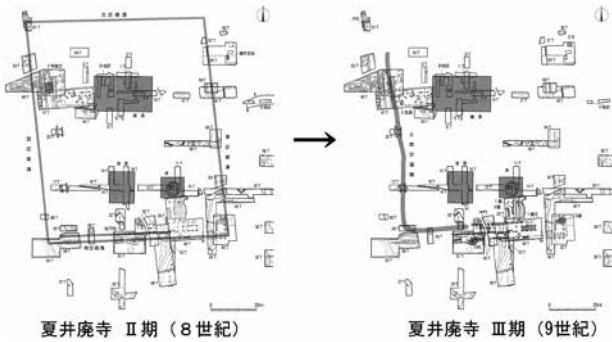


図8 夏井廃寺跡の伽藍変遷

に駅路を延長した地域にある石城国地域は、北部で陸奥国と連結されてはいるが、陸奥国が東山道の東端の国であることから、東海道の東の果ての地域が石城国として認識されていた可能性が考えられる。海上交通の重要港湾であるだけでなく、五畿七道の一つである東海道延長路の終着駅、さらにその境界領域としての地域性を表す地域として、その国境守護を託された寺院として特別な寺院形式が採用されたと考えられる。

(3) 寺院の変遷の意味

夏井廃寺は、遺構や遺物の変遷からいくつかの画

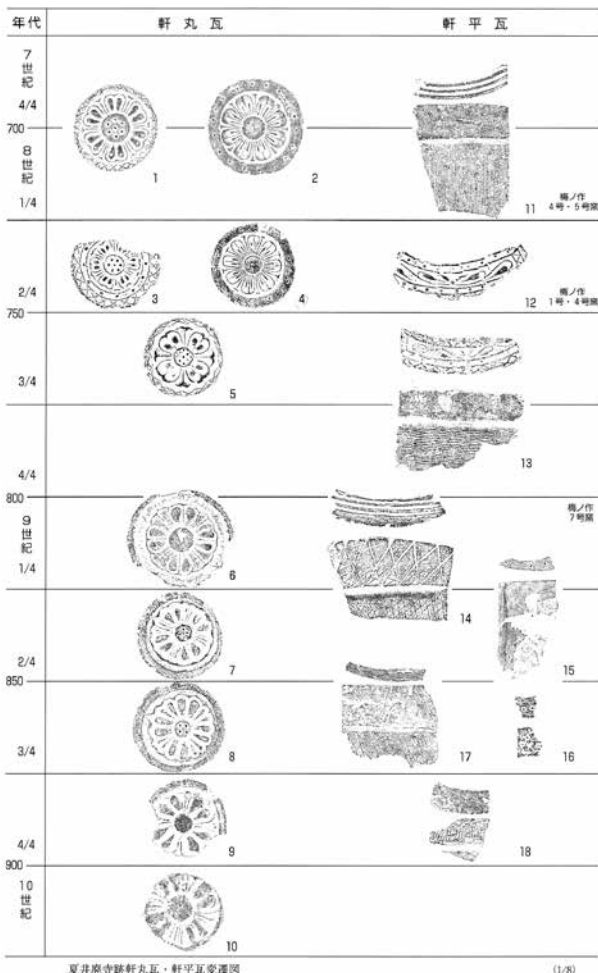


図9 夏井廃寺跡の瓦当文様の変遷

期をとらえることができる。8世紀前半と8世紀中葉そして9世紀の少なくとも3つの画期が考えられている(図8・9)。

8世紀前半は、陸奥国から石城国が独立するこの地域にとっては大きな変化の時期であるが、瓦の変遷でも画期として位置付けられ、8世紀初めごろの創建瓦と考えられている下野薬師寺系複弁六葉蓮華文軒丸瓦と上野国山王廃寺系複弁八葉蓮華文軒丸瓦の2種の瓦からデザインが変更され、平城京様式のデザインである珠文縁を取り入れた複弁六葉蓮華文軒丸瓦が補修瓦として登場する。

また、8世紀中葉には瓦のデザインとともに遺構においても画期をみる事ができる。軒丸瓦については、前段階の瓦からデザインが大きく変更され複弁四葉蓮華文軒丸瓦が葺かれるようになる。この複弁四葉蓮華文は、後に9世紀の浜通り地方に広く分布する複弁四葉蓮華文軒丸瓦や有蕊弁四葉花文軒丸瓦の祖形と考えられる。遺構の面でもそれまで築かれていた金堂や講堂に加えて塔が建立されるとともに、区画施設として溝が造られ、伽藍が区画溝で囲われる形式が整えられたと考えられる。

さらに、9世紀になると、8世紀中葉に創出された複弁四葉蓮華文軒丸瓦のデザインが更新され、区画施設が土塁に変更され、土塁の南面中央に中門(南門)が造られ、寺院景観に大きな変更が見られる。

これらの変化についても、8世紀前半は石城国建国(718年:養老四年)、8世紀中葉は陸奥国分寺・国分尼寺の建立及び陸奥守藤原朝狩の赴任と多賀城大改修、9世紀初頭は宝亀11年(780)の伊治公咎麻呂の乱の直後の多賀城大改修の段階にあたり、郡家関連寺院も郡家と同様に国府および中央政治の変化に影響されながら変遷していたことがわかる。

(4) 新たな寺院の展開

夏井廃寺の寺院景観に大きな変更が生じた平安時代には、郡家周辺に造営された地域中核寺院だけでなく集落内に造営された単独の堂などで構成される小規模寺院、いわゆる村落内寺院が展開することが調査で確認されている。

当時の楢葉郷にあたる楢葉町小山B遺跡では寺院の遺構は明確できないが、「報恩寺」と書かれた9世紀後半の墨書土器が出土しており、周囲に報恩寺と呼ばれた寺院が存在したと想定できる。このような形で、各郷の中核的集落には村落内寺院が存在していたと考えることができる(図10)。

さらに9世紀後半の山林寺院が、いわき市平宇石森地内にある忠教寺の境内地を中心に展開している。この遺跡からは塔心礎と考えられる大型の礎石や蓮華文の押型を使って作られた軒平瓦などが発見され



図10 墨書土器「報恩寺」

ており、貞観陸奥国大地震後に領域内鎮護のための山林寺院が新規に造営されていたと考えられる。

このように郡内の寺院については、郡家と密接に関連しながら郡家さらには国府の意向も反映されながら運営されていたと考えられる。

(5) 白河郡との比較

磐城郡の寺院変遷の状況は、内陸部の白河郡においても同様な傾向がみられ、陸奥南部地域に共通した現象であると考えられる。

古代白河郡（現在の県南地方と石川地方）は陸奥国最大の郡で、陸奥国内で大郡にランク付けされている唯一の地域である。白河郡の郡家は関和久遺跡・関和久上町遺跡（泉崎村）と考えられており、阿武隈川の北岸近くに正倉と考えられる倉庫群や、宿泊・供宴の場である館と考えられる建物群など、郡家施設の一角が確認されている。

さらに阿武隈川の対岸には郡家関連寺院である借宿廃寺跡（白河市）がある。先に見た夏井廃寺と根岸遺跡の関係と同様、郡家と関連寺院が近接して配置されており、同種の瓦を使用して施設の屋根が葺かれていることから、郡司が両施設の造営に大きく関わっていたことがわかる（図11）。

また、借宿廃寺跡は塔と金堂が東西に並列し、その背後に講堂が配置される法隆寺式伽藍配置の寺院であり、金箔が貼られた埴仏が出土している。埴仏が出土しているのは陸奥国内でもこの遺跡だけであり、まさに東北一の大郡である白河郡の関連寺院にふさわしい荘厳な寺院であったことがわかる。

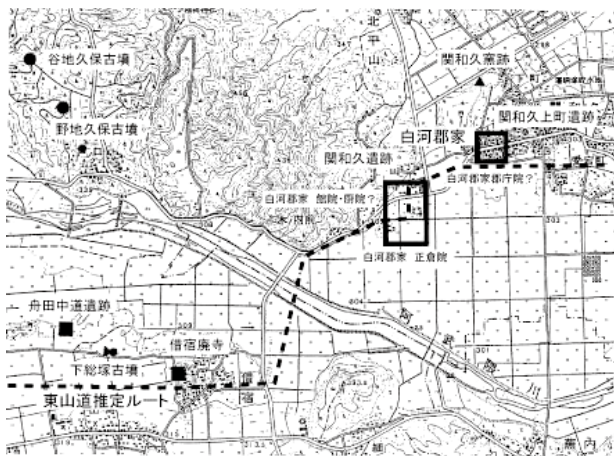


図11 関和久遺跡（白河郡家）と借宿廃寺跡（白河郡家関連寺院）

磐城郡や白河郡などの陸奥南部の郡は、8世紀初頭には坂東諸国に匹敵する格式の高い寺院を建立していたことがわかる。

さらに、江平遺跡（玉川村）から出土した天平15年銘の最勝王経精読木簡は、『続日本紀』に記述されている聖武天皇によって出された經典精読命令を履行したことを表す内容のもので、『続日本紀』の記事を考古学的に裏付ける貴重な資料である。

この木簡の発見により、朝廷からの命令が東北の諸郡の中でもきちんと施行され、郡内には經典を精読できる人物がいたことがわかる。

このように白河郡内では、奈良時代の段階でも仏教の浸透を示す資料が郡家周辺だけでなく、中心部から離れた地域からも発見されている。

さらに、平安時代になると中核集落内に建てられた堂レベルの小規模寺院、村落内寺院と考えられる遺跡が上宮崎B遺跡（矢吹町）をはじめ白河郡内各地で確認されている。

このような村落内寺院の展開の背景には、それらの施設群で宗教活動を行う僧侶の存在を考えなければならない。おそらく正式な得度を受けていない私度僧が、平安時代になると磐城郡同様に白河郡内でも宗教活動を展開しており、私度僧の活動拠点である住坊と考えられる建物が赤根久保遺跡（白河市）などで発見されている。

このような仏教思想の広がりを背景に、白河郡内では貞観大地震後の9世紀後半になると、陸奥国の国境南端に近い地域に山林寺院である流廃寺跡（棚倉町）が建立され、同地域内にあった延喜式内社の都々古別神社とともに白河郡内の宗教センターの役割を果たすようになったと考えられる（図12）。

これらについても、磐城郡内の「報恩寺」や「忠教寺」などと同様に、貞観陸奥国大地震の復興施策の一環として出現してくるものと考えられる。

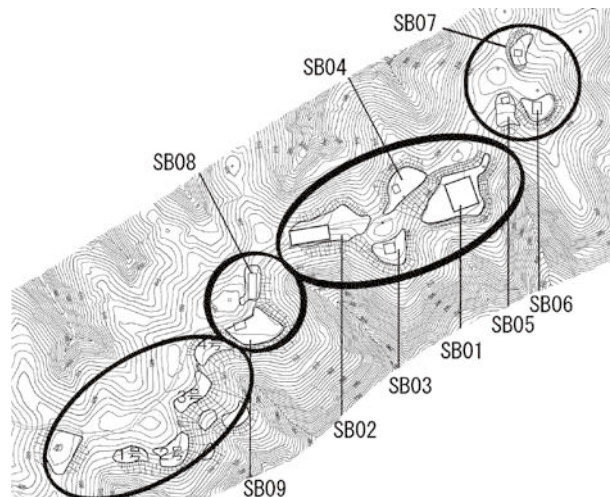


図12 流廃寺遺構配置図

(6) 平安時代における寺院展開の意味

磐城郡をはじめ、白河郡や陸奥南部の郡内では、飛鳥時代終わりごろに郡家周辺に建立された関連寺院に加え、平安時代になると郡家から離れた山岳修行の場にも地域の中核となる新たな山林寺院が登場する姿が見られる。

特に平安時代前期の貞観陸奥国大地震後の9世紀後半には郡域内の中心寺院が当初の場所で改修されながら、周辺の丘陵や山地に小規模山林寺院が新設されていく例が多くみられる。

郡家という政治の中心地に建立された権力の象徴としての寺院から、地域の平安・安寧を願う実質的な宗教施設としての寺院、さらには自然災害を含めた災いを封じ込め、平安な地域空間を保つのに相応しい場所に建立される寺院として意識されるようになったと考えられる。

4. 郡家と周辺関連施設群

(1) 郡家周辺の官衙関連遺跡

磐城郡家の根岸遺跡、それに隣接する関連寺院の夏井廃寺跡の周辺には半径4km以内の地域に荒田目条里遺跡、砂畑遺跡、小茶園遺跡などの通常の集落遺跡とは違った遺構・遺物が発見される遺跡群が分布している。

荒田目条里遺跡からは郡符木簡をはじめとした文書木簡や、郡家が所管していた交通手段である伝馬に関する木簡、役所に納入される物品に付けられた荷札(付札木簡)などが出土している(図13)。

隣接する小茶園遺跡は掘立柱建物を中心に構成される集落で、正税納入用の付札木簡、円面硯、耳皿、「厨」銘墨書土器、灰釉陶器や緑釉陶器などの高級陶器、移動式カラカマドなどが出土しており、砂畑

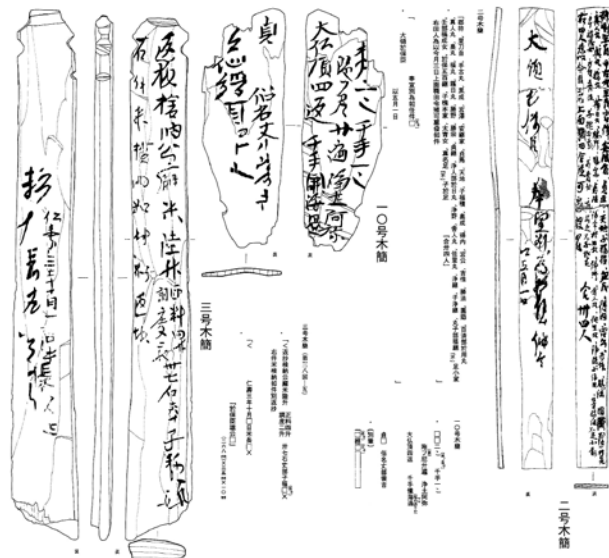


図13 荒田目条里遺跡出土木簡

遺跡からも題箋軸木簡、「大穀」・「門」・「大舎」などと書かれた墨書土器が出土しており、通常の集落とは違って官衙遺跡から出土するような遺物が多数発見されている。

また、小茶園遺跡からは官衙で発見されるような饗宴で使用された食器類を一括廃棄した土坑が複数発見されており、砂畑遺跡でも8世紀後半以降、区画溝で囲まれた掘立柱建物群などが場所を変えながら継続して造営されており、郡家を補完するような公的空間が周辺に広がっていたことがわかる(図14・15)。おそらく郡司を含めた官人の居宅、さらには郡家の一部機能を担う施設を伴った郡家出先機関、分庁舎もしくは出張所的な役割を果たしていた地区であったと考えることができる。

また、郡家である根岸遺跡の調査成果とあわせて考えると、根岸遺跡は9世紀になるとあまり活発な活動が見られなくなるのに対して、砂畑遺跡に関しては8世紀後半以降、区画溝に囲まれた掘立柱建物群が10世紀初頭まで場所を少しずつ変えながら継続して造営されている。文書木簡や付札木簡の出土も考え合わせると、郡家の政務機能は8世紀後半から段階的に荒田目条里遺跡・砂畑遺跡などに移行していると考えられることもできる。

いずれにしろ、郡家機能は9世紀前後から周辺に展開する施設群にも機能分散が行われ、周辺施設と一体となって郡家機能を果たしていたと考えることができる。

(2) 郡家周辺地区の役割

郡家周辺に展開する官衙関連遺跡群は、郡家機能の一部を担いながら役所の一部として運用されていたことが官衙関連遺跡の出土品からわかる。

荒田目条里遺跡・砂畑遺跡では、旧河川と考えられる溝跡から祭祀関係の遺物が大量に出土している。祭祀遺物には墨書土器、人面墨書土器、絵馬、斉串、木製人形代、木製馬形代、土製馬形代、木製刀形代、



図14 土器一括廃棄土坑(小茶園遺跡)

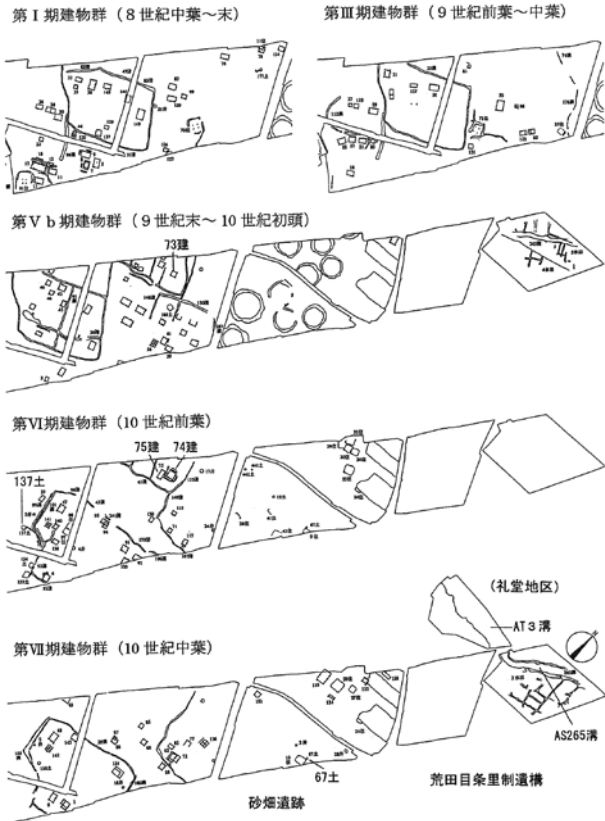


図15 荒田目条里制遺構・砂畑遺跡遺構変遷図

木製小型仏像などがあり、律令祭祀で使用される呪術関係用具が多数見られる (図16)。

これらの遺物の中には、郡家と関連が深い「厨」と書かれた墨書土器や円面硯、さらに「山寺」など寺院に関連する文字が書かれた墨書土器があることから、旧河川で行われる律令祭祀は郡家や郡内諸寺院も関与していたと考えることができる。

さらに、文字の字形や筆順を理解しておらず、手本の文字を見て書いたと思われる不自然な文字が書かれた墨書土器も多く見られることから、識字層以外の人々も土器に文字を書き、祭祀に加わっていたことがわかる。おそらく、各郷の農民たちもいっしょに祭祀に参加していたと考えられ、地域の人々が挙って郡家周辺の河川に近い場所で行われた大祓などの公式祭祀の関連行事に参加していたと考えられる。

このように、郡家周辺には関連寺院を配置する



図16 荒田目条里遺跡出土面墨書土器

だけでなく、官人の居宅、公的祭祀の場、分庁舎・出張所的施設群など、郡家機能を補完するさまざまな場が機能的に配置されていたことがわかる。

(3) 会津郡との比較

先にみた郡家と周辺地区の関係を考える上で会津郡の様相を加味して検討することにより、さらに郡家周辺地区の意味付けが明確化されると考えられる。

会津郡家は、旧河東町教育委員会及び会津若松市教育委員会による14年にわたる範囲確認調査により郡山遺跡 (会津若松市) が有力候補地と考えられている。これまでの調査成果を見ると、郡家と決定付けられる明確な根拠となるまでの遺構はないが、円面硯・「會」墨書土器・瓦などの出土品や、柵や溝で囲まれた掘立柱建物群が院の一部を構成する可能性があることなどから、現在のところ会津郡家に一番近い遺跡といえる。

他の郡家に比べると、建物の屋根に葺かれた大量の瓦、規則的に配置された大型倉庫群、役所の政務を司る大型掘立柱建物などが未発見であるため、郡家としての構造や規模については不明な点が多い。

この遺跡から古代末ごろの鑄造遺構が発見されているが、白河郡家と考えられている関和久上町遺跡 (泉崎村) でも郡家の範囲内に鍛冶工房が設置されていた。両者の共通性から郡家内にも小規模ながら金属加工工房が存在し、郡家施設の金具類はもちろんのこと、軍団兵士装備品、郡内開発用の農具類などの生産・補修などの目的で郡家内に手工業生産の場が取り込まれていたこともわかる。

会津郡に関しては郡家および関連寺院については現在のところ不明確であり、その解明は今後の調査研究を待たなければならないが、郡衙の周辺に配置されている郡衙の分庁舎もしくは出先機関としての機能を持った施設群が分散配置されている状況が確認されている。

磐城郡中心部と同じように、会津郡でも郡山遺跡を中心に半径約4km以内の範囲に郡家機能を分担するような施設群が配置されている (図17)。自然河川を改修して船着き場を造り、広場を伴った倉庫群を配置した矢玉遺跡 (会津若松市)、一辺100m前後

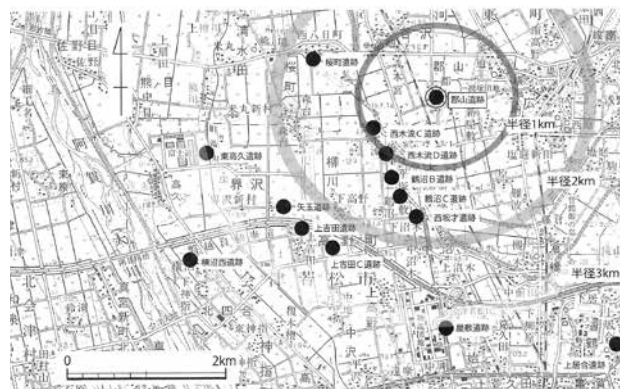


図17 郡山遺跡 (会津郡家) 周辺遺跡分布状況

の区画溝で囲われた豪族居宅と考えられる屋敷遺跡（会津若松市）、郡家の中心建物に匹敵する規模を持つ大型掘立柱建物が確認された西木流C遺跡（会津若松市）をはじめ、堀で四角く囲まれた内部に掘立柱建物を複数配置した官人層の居宅と考えられる鶴沼遺跡・西坂才遺跡（会津若松市）などが確認されている。

いずれの遺跡からも円面硯・転用硯、木簡、墨書土器、灰釉陶器・緑釉陶器・彩釉陶器など、郡家で特徴的に見られる遺物が多く出土している。

これらの遺跡は、遺構及び出土遺物からみて郡家機能の一部を担う施設であった可能性が高いと考えられる。

会津郡では、このような郡家の分庁舎的な施設群は、ほぼ9世紀初めを前後する段階で急激に登場する。耶麻郡が分立する時期とも重なることから、会津郡全体が活性化した時期ととらえられ、地域の開発促進・発展と連動する形で郡家関連施設群の郡家周辺への展開が進められたと考えられる。

9世紀前後に郡家周辺地区に郡家機能を担う施設が展開する傾向は、先に見た磐城郡も同様であり、陸奥南部に共通してこの段階に郡家機能の一極集中から多極分散型への移行が始まっていると考えられる。

5. 郡家と交通

(1) 海上交通路と郡家

磐城郡が所在する太平洋岸地域（浜通り地方）の古代遺跡を概観すると、海とのつながりを示唆するものが多くみられる。

南相馬市八幡林遺跡からは船の線刻が施された古墳時代初頭の土器が発見されている(図18)。描かれた船は舳先の構造材が交差する準構造船の構造を示し、舷側には複数の櫂が立てられたような表現があることから、中型もしくは大型の準構造船を表していると考えられる。この土器の発見により現在の浜通り沿岸部をこのような大型の船が古墳時代に航行していたことや、太平洋に注ぐ河川の河口部が港(津)として利用されていたと考えることができる。



図18 八幡林遺跡遺出土船線刻土器

古墳時代前期の大型古墳の分布を見ると、浜通り地方では大きな河川の河口部付近に前方後円墳や前方後方墳が築造されている(図19)。い

わき市においても夏井川河口部周辺の丘陵部に玉山古墳が築造されており、古墳の被葬者が海上交通と密接に関係した人物であると考えられる。

また、『常陸国風土記』の香嶋郡の記事の中に石城の船造りに造らせた大型船が九十九里浜の沖合いで難破し、砂浜に漂着したことが書かれており、7世紀後半の段階で磐城郡内に造船技術者が存在し、大型船を建造することが技術的に可能であったことがわかる。

さらに、『続日本紀』などには坂東諸国から多賀城に向けて物資が船を使って運搬されている記事があり、奈良時代以降の海上交通を利用した物資輸送も頻繁に行われていたことが想定できる。沿岸部の河口などを中心に津(港)が設定され、海上交通やそれに接続する河川交通の拠点になっていたと考えられる。

荒田目条里遺跡（いわき市）から出土している平安時代の郡符木簡の中には磐城郡家から立谷津の長官に向けて出されている命令書があり、近くにある立谷津、おそらく近くを流れる夏井川の河口部付近に設けられていた津（港湾施設）を郡家が支配していたことも分かっている。

さらに、傍証となるが延喜式内社として磐城郡には東日本で唯一、海神および航海安全と関係する住吉神社が記載されている。まさに海上交通路の要衝に勧請された神社にふさわしいものであろう。

(2) 陸上交通路と郡家

海上交通とは別に陸上交通に目を向けると、磐城郡に隣接する菊多郡には陸奥国と常陸国の国境関連施設「菊多関」が設置され、陸上交通路の要衝として大きな役割を果たしていたと考えられる。常陸国から菊多関を通過する陸上交通路は『続日本紀』では海道と表現されている東海道を北に延長した道路（東海道石城延長路）である。この道路は、県内では

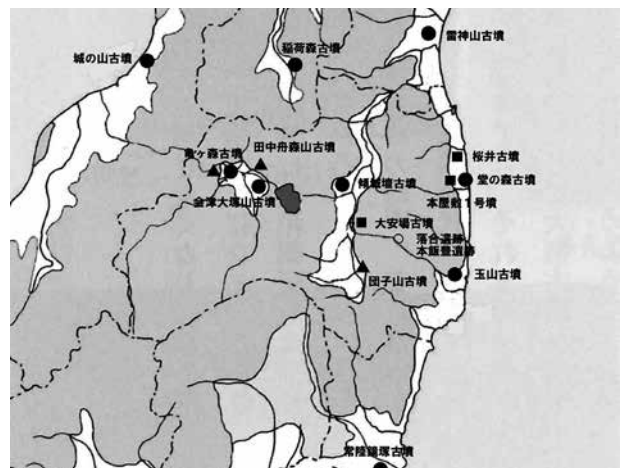


図19 県内の前期古墳分布状況

遺構を確認できないが、太平洋沿岸部の郡家や官衙関連施設を結ぶように陸奥国府多賀城に向かって北上し、磐城郡家の根岸遺跡周辺を通過しながら、現在の双葉郡方面に北上すると考えられている(図20)。

『出雲国風土記』を見ると、「国庁・意宇郡家の北の十字街に至る。ここで別れて二つの道となる」のように、国府と郡家は交通の要衝に設置されていたことがわかる。交通の要衝にある国府の周辺には、国分寺・国分尼寺のような国立寺院をはじめ、有力豪族が建てた氏寺などが造営されており、さらに神社(絵社)なども置かれていた。

さらに、他の記述から国庁の北側の十字路付近に郡家、駅、軍団があったことが知られており、国府周辺にはさまざまな施設が配置された集合体の様相を呈していたことがわかる。

このような状況は郡家周辺も共通であったと考えられ、巻末条には「狭結駅は郡家と同所にある」と記載されており、狭結駅が神門郡家と接した水陸交通の要衝に設置されていたことがわかり、郡家と駅家が交通の要衝に一ヶ所にまとまって設置されていることがわかる(大橋2016)。

このような郡家や駅家の状況を示す例が発掘調査でも確認できる。栃木県長者ヶ平官衙遺跡(那須烏山市)は下野国芳賀郡の北部に位置し、駅路である東山道と郡家間を結ぶ伝路が交差する状況が確認されている。交差点周辺には政庁と正倉と考えられる建物群が配置され、芳賀郡の郡家別院と位置付けられている。さらに近くには新田駅が推定されており、まさに十字路周辺に郡家や駅家などの複合的な官衙施設群が展開していたことがわかる(大橋2016)。

さらに常陸国でも、那珂郡正倉別院と考えられて



図21 桜田Ⅳ遺跡遺構配置図

いる東平遺跡(笠間市)のすぐ北側には涸沼川が流れ、水上交通に便利であるとともに、安俣駅家の推定地も近くに所在している。この周辺の遺跡からは「騎兵長」と記された墨書土器も出土しており、周辺に軍団に関する軍事的な駐屯施設のようなものがあつたことも想定されている。この遺跡周辺では、郡家出先機関と駅家、さらには軍団駐屯地などが近接して配置されており、やはり水陸交通の要衝の場所に複合的な官衙施設群が展開していたことがわかる(大橋2016)。

郡家(出先施設を含む)・駅家・軍団駐屯地は交通の要衝の地に関連して設置されたことから、駅家の設置場所からその地域の政治的役割を推定することができる。『続日本紀』によれば、養老2年(718)に建国された石城国内を通る海道には、翌年の養老3年(719)に十ヶ所の駅家が設置され、地域内の主要道として再整備されていたことがわかる。

桜田Ⅳ遺跡(広野町)は8世紀の掘立柱建物が棟をそろえて配置され、規格性の強い建物配置(図21)であることから、海道十駅の一つではないかと指摘する説が出されたが、東海道石城延長路の経路上に立地し、『常陸国風土記』に記載されている多珂郡の藻島駅家の推定地である長者山遺跡(茨城県日立市)の立地を参考に考えると、東海道は沿岸部の沖積地から一段高い台地もしくは段丘上を通過している可能性が高い。桜田Ⅳ遺跡周辺の地形を見ると、遺跡の所在する自然堤防上よりも一段高い海岸段丘は海岸線と平行して南北に延びており、この段丘上を東海道石城延長路が通っている可能性が高いと考えられる。

桜田Ⅳ遺跡の立地を見ると、建物群は浅見川の河口部に近い潟状に広がる内水面に由来する沖積地に接する自然堤防上に位置しており、掘立柱建物の柱穴も官衙遺跡のもののように大型のものはなく、通常の集落で見られる柱穴とほぼ同規模のものであることなどから、駅家というよりは津に関連する施設の可能性が考えられる。調査で確認された建物群は



図20 県内所在の郡家遺跡と官道推定ルート



図22 桜田Ⅳ遺跡周辺景観

船を使って川や海を運んできた物資を荷揚げして一時保管するような物資管理施設と考えられる(図22)。津と呼ばれた水上交通路の港湾施設は郡家が管理していることが荒田日条里遺跡出土郡符木簡からわかることから、郡家関連施設である港と駅家がここでも近接していたと考えたい。

この遺跡とは別に、出土遺物と遺構から駅家の可能性が高いと考えられるものが小浜代遺跡(富岡町)である。この遺跡は出土遺物からみて7世紀末から9世紀にかけて存続したと考えられ、瓦や奈良三彩など官衙に関連する遺物が出土している。瓦は多賀城で出土する重弁蓮華文軒丸瓦と顎面にヘラ描き鋸歯文の付く手描き重弧文軒平瓦で、蓮華文の表現にシャープさがないところから8世紀中葉の多賀城二期段階に位置付けられている(図23)。

中心建物群は4時期の変遷が考えられており、前半の2時期は掘立柱建物だけ、後半は基壇を伴う礎石建物で構成される。軒丸瓦が礎石建物に葺かれたと想定した場合、8世紀中葉に中心建物が瓦葺きの礎石建物に造り替えられたと考えられる。

さらに、この遺跡からは全国的にも珍しい猿形土



図23 小浜代遺跡出土軒丸瓦

製品も出土している(図24)。猿は古代以来、馬の守護者として馬との結びつきが強い動物で、岡山県岡山市鹿田遺跡では奈良時代の「駒曳き猿」の絵馬が出土しており、鎌倉時代の『一遍上人絵伝』でも馬小屋の傍には必ず猿が繋がれており、明治時代になっても「駒曳き猿」の絵馬が奉納される風習が残っている地域もあっ



図24 猿形土製品(小浜代遺跡)

た。この猿と馬の関係を考えた場合、この猿形土製品はまさに馬小屋の馬の守り神の飾りとして、駅家にはふさわしい飾りであったと考えられる。

さらに駅家は国府が管

理する国家施設であり、当然、その建物に使われる瓦は国府系瓦であることは山陽道の例からもわかる。当遺跡の瓦が、陸奥南部の官衙遺跡と違って国府系瓦が採用されている点も、この遺跡が駅家であることの傍証となっていると考えられる。遺跡の立地も富岡川の河口付近の低丘陵上にあり、先に見た東海道石城延長路の推定ルート of 立地に適った地形に所在している。

(3) 水陸交通路の結節点を押さえる官衙施設

磐城郡家の周辺から北に向かって地域内の主要交通路である東海道石城延長路が伸びており、その経路上には16kmおきに駅家が設置されていたことが、これらの遺跡の発掘調査結果からある程度確証を持つて推定することができるようになってきた。

先に見た磐城郡家である根岸遺跡が立谷津の所在したと考えられる夏井川河口に近い位置に立地していたと同様に、駅家についても河口部に設けられた津(港)に近い場所、陸上交通路と海上及び河川交通路の結節点を意識して配置され、郡家に関連機関である駅家・津を使って水陸両方の交通を管理していたことがわかる。

郡家は陸上交通路と水上交通路の両方を掌握しやすい場所に設置され、両交通路を管理するとともに地域内の物流と交通を関連機関を利用しながら掌握していたことがわかる。

(4) 磐瀬郡との比較

このような郡家と交通路の関係は、内陸部の郡でもみることができる。

磐瀬郡家推定地の栄町遺跡(須賀川市)は、現在の須賀川駅のある谷状の低地の南側の丘陵上に位置しており、郡家関連寺院の上人壇廃寺跡(須賀川市)は、谷の北側の丘陵上に位置している(図25)。現在の須賀川駅のある低地部分には、当時の都と陸奥国を結ぶ東山道が通っていたと考えられる。この東山道は、現在の国道4号線のように岩瀬郡のすぐ北に位置する安積郡(現在の郡山市)内を北上して陸奥国府多賀城(宮城県多賀城市)に向かうが、当時の安積郡内にある荒井猫田遺跡(郡山市)では、東山道と考えられる両側側溝を持つ幅約6m前後の道路跡が確認されている。



図25 栄町遺跡（磐瀬郡家）と上人壇廃寺跡（磐瀬郡家関連寺院）（栄町遺跡：手前、上人壇廃寺跡：線路の奥側）

当時の岩瀬郡では郡家と関連寺院が主要交通路である東山道の両側の小高い場所に建立されており、県内の郡の中で古代の交通路と郡家と関連寺院との配置関係がはっきりわかる例はこの他に信夫郡があるだけで、当時の郡家の立地条件を考える上で貴重な情報を提供している。

なお、上人壇廃寺跡は寺域の周囲を築地や溝、堀などの区画施設で囲んでおり、その内部に金堂や講堂などの主要建物が配置されている。上人壇廃寺跡では、南側と東側の区画施設が意識的に丁寧な造られ、北側と西側については簡易な施設で対応した時期もあったことが知られている（図26）。

寺域は東西に伸びる丘陵の先端部南斜面に位置しており、南から北に向かって高くなり、東側に向かっては下がっていく地形になっている。おそらく東側の斜面下を走る東山道を通行する人から見える東と南側は、常に丁寧に造ろうとする意識が働いていたと考えられる。

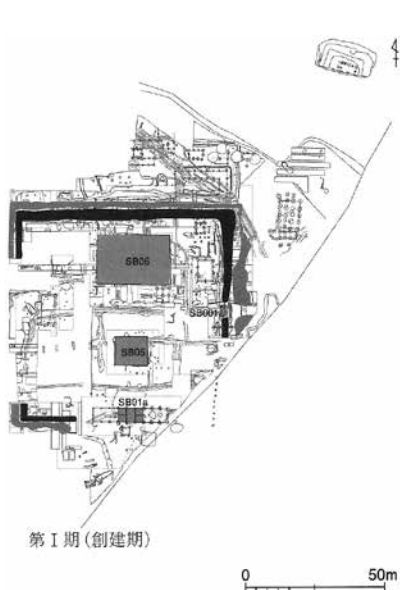


図26 上人壇廃寺跡創建期伽藍配置

このことから、郡家や関連寺院などの公的施設は交通路からどのように見えるのかという点を強く意識して造営されていたことがわかる。

栄町遺跡と上人壇廃寺跡の周辺には、和銅開珎を伴った朧衣壺が発見されたうまや遺跡（須賀川市）がある。

都で行われていた出産習俗が直接行われていることから、都の官人層が居住していたと考えられ、郡家周辺部に磐城郡同様、官衙関連施設が展開していたことがわかる。

このような岩瀬郡の状況をもとに磐城郡家周辺の景観を考えた場合、同様に根岸遺跡や夏井廃寺などの中核施設は陸上交通路である東海道石城延長路および立谷津を含めた海上交通路からどのように見えるかという点を考慮に入れながら場所や構造が検討されていたと考えられる。

まさに交通を掌握し、その交通路を効果的に活用しながら郡内支配を進めていたことが交通路と官衙の関係からも読み解く事ができる。

6. 郡家と生産施設

これまでの発掘調査により、奈良・平安時代の陸奥南部の諸郡では、郡家を中心に郡内各地にさまざまな種類の生産施設がつくられていたことがわかってきている。磐城郡内をモデルにしながら郡内の生産施設と郡家の関係をみていく。

(1) 郡中央北部における郡家主導の地域開発

①大猿田遺跡における開発モデル

大猿田遺跡（いわき市）は、郡家の北約7kmに位置する手工業生産の拠点で、奈良時代には木器加工、平安時代になると須恵器生産や製鉄などが行われている。中央を走る河川の両側に工房が展開し、それぞれの工房は溝によって区画されており、工房群が規則的に配置されている。まさに工房が計画的に配置された官営工場的な景観を示している（図27）。

出土品の中には、これらの生産に関連する遺物の他に木簡、墨書土器、帯金具（丸軋）、二彩陶器など、

役所に特徴的に見られる遺物が見られる。墨書土器には公を意味する「官」や、郷名と考えられる「玉造」、郡役所の施設である「厨」といった文字が書かれている。これらの墨書土器が公的施設に配備されていた器であることを示しており、この遺跡がきわめて役所的な性格を持った場であることを示す

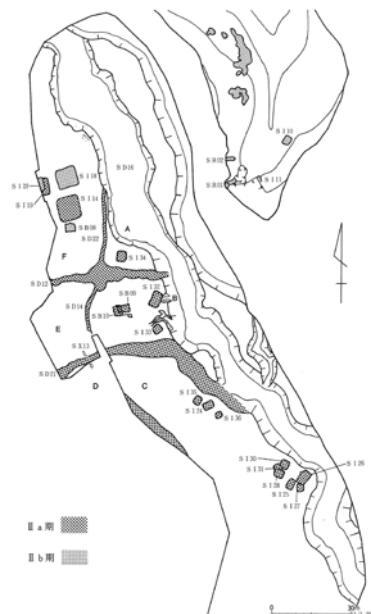


図27 大猿田遺跡工房群配置状況



図28 大猿田遺跡出土木簡

資料といえる。

木簡には、「玉造郷 四斗」といった税の米を納入するために使われた荷札や、「判祀郷十六/正丁十五/小丁一」と読める郡内の人物を召喚した際に記録した木簡などがあり、郡内の物資と人がこの場所に集められていたことがわかる(図28)。物資・人の管理に関する木簡が使われていることから、この場所は郡家が密接に関与した場所であ

ったこともわかる。

おそらく雑徭として労働力の無償提供を郡内の人々に求め、税として郡家に納められた米を食事として提供し、生産に従事させていたと考えられる。大猿田遺跡は、磐城郡家が運営する手工業生産基地であった可能性が高い。

また、大猿田遺跡から出土した木簡の中に「戸主葛原部」と書かれたものがある。文献の中で登場する磐城郡の人は丈部の姓を持つ人物が多く、葛原部の姓を持つ人物は見当たらない。葛原部の姓を持つ人物は、千葉県我孫子市新木東台遺跡から出土した「泉 久須波部尼刀女」と書かれた墨書土器や正倉院に残された「常陸国戸籍」に書かれていた「久須波良宿奈女」「久須波良□□」、さらに正倉院調布墨書銘文の中にある「上総国周准郡藤部郷 葛原部占□貨布調 壺端」など、常陸国から上総国にかけて主に坂東東部地域に多く見られる(平川2012)。

このことから大猿田遺跡が所在する磐城郡中央北部には関東地方に故地を持つ移民系の住民がいたことが想定できる。おそらくこのような関東系移民は陸奥国への新しい手工業技術の導入などを契機に移住してきたものと考えられ、磐城郡が関東地方と交流があったことがわかる。

②大猿田遺跡をモデルとした地域開発の流れ

大猿田遺跡で行われていた手工業生産を見ると8世紀第3四半期には木製品生産、8世紀第4四半期には須恵器生産、9世紀第1四半期には木炭生産・製鉄、9世紀第2四半期には木炭生産・鍛冶と生産活動が時間の経過とともに推移している。これらの生産活動の推移を需要に対応した生産活動の変化ととらえることもできるが、現地で行われる活動像を見たときに、単なる需要への対応ではなく、以下のような地域開発の進め方のモデルとしてとらえるこ

ともできる。

ア) 森林伐採

未開発地域が山林であれば、当初は鬱蒼とした森林が広がる場所なので、森林を伐採しながら開発地を切り開いていくのが第1段階の開発行為となる。

当然、それぞれの木材には適した用途があるので、まず有用材を伐採しながら森林を見通しやすくする作業が想定される。

イ) 伐採木の加工

森林伐採の際に入手できた伐採木を用材として木製品の加工を行う。(第1次生産活動)

ウ) 地形と土質の確認

ある程度伐採が進んだ山林は見通しが効くようになり、地面の傾斜地形を確認したり、地面を試し掘りして土質を確認することができるようになる。

エ) 傾斜地形と粘土を活用した窯業生産

窯を構築するのに良い傾斜地形と窯構築用の耐火粘土が採集できる場所で須恵器の生産を行う。最初の伐採で残した林も窯の燃料として伐採し燃料とするため、さらに林は見通しがよいものになっていく。(第2次生産活動)

オ) より付加価値の高い製鉄作業への移行

須恵器生産に適した耐火粘土が入手できる地質状況であるということは製鉄炉構築にも適した地形条件である可能性が高いということなので、より付加価値の高い製鉄炉構築を軸とした製鉄事業を実施する。製鉄事業に不可欠な木炭の生産も並行して進めなければならないため、周辺山林から製鉄用木炭に適した木材をさらに伐採し、製鉄に併せて木炭生産も行う。(第3次生産活動)

カ) さらに付加価値を付けた鉄製品作成への移行

製鉄事業の展開により原料鉄の生産が可能になった段階で、原料鉄を鍛冶により農具などの製品に加工していくなど、より付加価値の高い生産活動に移行していく。鍛冶用の木炭生産を並行して行うために、さらに周辺地域の木材伐採を行いながら木炭生産も行っていく(第4次生産活動)

キ) 有用木の消失と手工業生産拠点の移転

生産活動の進展とともに周辺の山林は皆伐状態となり燃料資源としての森林が消失する。そのため、伐採・植林による森林更新がなくなってきた段階で燃料資源となる新たな山林の未開発地域に生産拠点を移す。これまでの場所は皆伐状態になるため、畑やその他の利用形態の土地としてさらに有効活用する。

以上のようなサイクルをとれば、森林伐採と耕地拡大を連携させながら手工業生産を効果的に進展させ、地域開発を効果的に進めていくことができる。

大猿田遺跡は、まさに郡内の地域開発の雛形を示しているのかもしれない。

このような方法により、郡内各拠点を起点にして耕地拡大と生産拡大を結びつけ、郡内の面的開発を進め、税収の増加、律令国家財政の充実を図っていたと考えられる。

③タタラ山遺跡における生産活動の推移

大猿田遺跡でみた地域開発の基本戦略は大猿田遺跡の北東に所在するタタラ山遺跡の開発でも同様に見ることができる。同遺跡は9世紀第1四半期に須恵器生産が始められ、9世紀第2四半期には並行して木炭窯による木炭生産が開始される。調査では製鉄炉が確認されていないが、鉄滓が出土していることから周辺に製鉄炉が存在する可能性が高く、この遺跡で生産された木炭はおそらく調査区周辺にある製鉄炉での鉄生産に供給されたものと考えられる。

この遺跡でも須恵器生産から鉄生産へと、より付加価値の高い生産活動に推移しながら地域開発が進められていたことがわかる。

また、須恵器生産の場も計画的に配置されており、斜面上に須恵器製作工房、下部の斜面を利用して須恵器窯が配置され、効率よく生産が行えるようになっている(図29)。

製作工房の竪穴建物は周辺で発見される竪穴建物と比較して、カマドの作り方に特徴がある。カマドの袖部周辺を石で補強するとともに、煙道部分を甕などの細長い器形の土器を接続させて補強しており、カマドから煙道部分までを硬い材質でトンネル状に構築している(図30)。

県内の平安時代の竪穴建物の中ではあまり類例の無い構造となっているが、このカマドの祖形として山梨～長野県に顕著に見られる石組みカマドが考えられる。東京都多摩市上っ原遺跡2号住居では煙道部分が長い東北系カマドが石組みで造られており、山梨市間之田東遺跡1号竪穴建物では煙道の短い関東

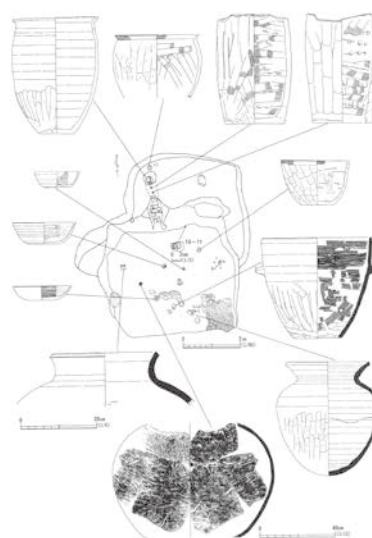


図30 タタラ山遺跡須恵器製作工房

系カマドが石組みで造られ、煙出し部分に土器甕形土器が据えられている。

このように石組みカマドにも地域性があることから、タタラ山遺跡のカマドもその一類型と考えることができる。当遺跡の須恵器工房に関東地方からの影響、具体的には須恵器工

人が関東地方と繋がりがあ人物であると推定することができる。平安時代になっても工人の交流を含めた坂東諸国との間の生産技術に関する技術交流が続いていたことが推定できる。

④磐出館跡からみえる製鉄事業の展開

磐出館跡(いわき市)では8世紀前半ごろの横口式木炭窯が6基発見されており、8世紀前半ごろには磐城郡内でも製鉄事業が展開されていた可能性が高くなった(図31)。

横口式木炭窯は7世紀後半に両側廃滓箱型炉とセットになって相馬地方に導入された木炭窯で、浜通り地方でも早い段階に操業を始めた製鉄遺跡群でよく発見されるものである。この木炭窯がいわき地方で発見されたということは、浜通り南部のいわき地方でも比較的早い段階から製鉄事業を展開するための技術導入が図られていたと考えられる。

浜通り地方北部に位置する宇多・行方の両郡は、陸奥国内でも早い段階にあたる7世紀後半に製鉄技術が導入され、製鉄炉+木炭窯+作業場が組み合わ



図29 タタラ山遺跡遺構配置状況



図31 磐出館跡出土横口式木炭窯

された作業単位を複数単位並存させて操業している。まさに集中的に操業が行われた古代の製鉄コンビナート地帯である。

製鉄技術も7世紀後半の両側廃滓を伴う箱形炉から出発し、8世紀には踏みフイゴの付いた堅型炉が導入され、9世紀になるとそれらの技術が融合した踏みフイゴの付いた箱形炉が主流となるなど、生産量の増加を狙った技術革新が進められ、陸奥国内の鉄需要に応える形で生産量を伸ばしていたことが製鉄炉の改良と製鉄遺跡の増加から確認できる。

これらの製鉄事業は、まさに太平洋岸の砂浜で採取できる砂鉄、阿武隈高地の花崗岩地帯から供給される良質の粘土、さらに木炭の原料となる阿武隈高地に広がる豊かな森林資源が揃わなければ成立しない生産形態である。このような製鉄技術の導入や技術革新は、郡内で自己完結的に行えるものではなく、より広域の技術や人的資源を移動・投入できる広域行政体の関与が必要であることは言うまでもない。

実際に両郡の製鉄遺跡からは、常陸国(茨城県)と非常に良く似た特徴を持つ土器、さらに離れた近江国(滋賀県)に祖形を持つ土器が出土している(図32)。これら常陸国や近江国は、当時、製鉄が盛んに行われた地域で、これらの土器の存在はこれらの先進地域からの技術者を含めた新たな技術体系が浜通り地方北部に移植されたことを物語っている。

この宇多・行方郡と同様に磐城郡でも製鉄事業育成のための技術導入が図られたことがわかる。

このような国や郡を越えた技術の導入は、陸奥国の関与は勿論のこと、陸奥国からの要請に応じた中央政府の関与がなければ成立しない。浜通り地方の製鉄事業は陸奥国が経営主体となり、中央政府からの技術支援を受けながら、国内各郡司に実際の製鉄作業の生産管理を担わせていたと考えられ、地域的

特性を活かした律令国家における生産活動拠点の開発の姿をよく表している。

⑤製鉄事業を支える大量の労働力

製鉄事業に関する作業工程をみても、陸奥国主導体制でなければ継続して運営することはできないことがわかる。製鉄作業の工程は、大きく砂鉄採取→木炭生産→製鉄炉体等製作→木炭生産→製鉄操業の大きく5工程を踏んで進められる。

砂鉄採取については、海岸の砂浜に打ち上げられた砂鉄を掘り取り、水を加えてかき混ぜ、揺り板で比重選別しながら不純物の少ない砂鉄を集める。まほろん(福島県文化財センター白河館)における復元製鉄炉実験データによると、1回の操業で砂鉄は少なくとも130kgは必要であり、出来上がる鉄はその約1/4の34kgである。

製鉄事業を継続して実施していくためには、この作業を製鉄を実施する回数及び製鉄炉の数だけ必要になってくる。

さらに、製鉄炉及び羽口は1回の製鉄操業ごとに破壊され生産鉄を取り出すため、製鉄炉を操業するごとに炉壁を構成する粘土ブロックと羽口を大量に作成する必要があり、粘土の掘削→粘土の練り上げ→成形→焼成の作業が伴ってくる。

砂鉄を溶かす燃料となる木炭についても、樹木の伐採→伐採木の小割り→木炭窯への窯詰め→焼成の作業が必要になる。

製鉄炉の作成についても、先に製作した粘土ブロックを組み合わせながら粘土で接着させ炉体を構築し、フイゴと接続させながら操業の準備を行う。

出来上がった製鉄炉に砂鉄と木炭を投入し、火入れを行って、踏みフイゴを使って丸一昼夜以上、炉内温度を下げないように砂鉄・木炭を投入し続けながら、休まず風を送り続けなければならない。

炉内で鉄が生成し、操業が完了した後も、炉体を解体して炉内から鉄塊を取り出し、それを荒割りして一次製品として遺跡外に運び出す。

これらの工程を滞りなく行っていくためには、その下準備段階の作業も含めれば大量の労働力を継続して確保する必要がある。

このように大量の労働力を継続的に供給できる権力機構は郡単位の経営体では成し得ず、国レベルの権力による人員投入の仕組みがなければ実現しえないものと考えられる。

⑥製鉄事業の展開方法からみた国府の関与

陸奥国主導の生産経営、そして郡司を介在した現地生産管理の姿を考える上で、宮城県亶理町熊ノ作遺跡出土木簡は示唆に富んだ資料である(図33)。

この木簡が出土した遺跡は古代亶理郡に位置して

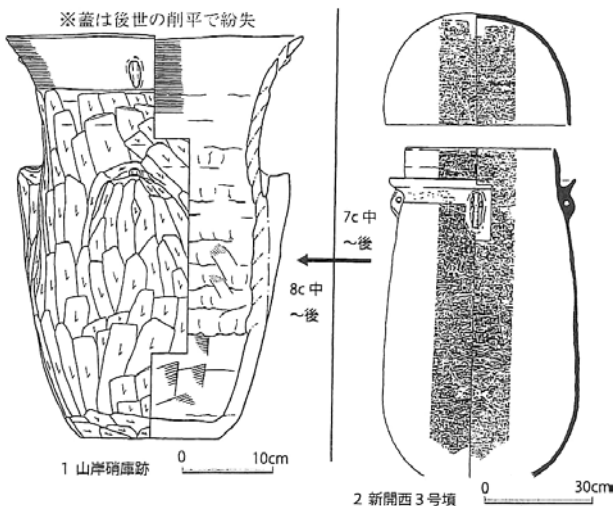


図32 近江に祖形を持つ土器(左)と近江の土器(右)



図33 熊ノ作遺跡出土木簡

故地を持つ製鉄技術者の系譜の人物であると推定されている(菅原2018)。

この木簡が示すように製鉄事業に携わる労働力を生産拠点のある郡の外部から集めてきたのであれば、生産拠点を管理する郡司だけの裁量ではできない行為であり、郡を越えたいわば陸奥国の裁量で労働者が派遣されたと考えざるをえない。製鉄事業は郡単位で独立的に行われるのではなく、さらに上位の行政機関である陸奥国が経営主体となって実施されていたと考えることができる。

⑦製鉄事業をめぐる郡家と国府

生産施設と役所の関係を考える上で、郡家と製鉄遺跡を結ぶ道路も両者の関係を考える上で重要な情報を示している。

行方郡家と考えられている泉官衙遺跡群(南相馬市)は、行政機能ごとに溝や塀などで囲まれた建物群を配置している。郡家の西側には館と考えられる一角があり、そのすぐ西側からは北に伸びる古代の道路遺構が確認されている。確認された道路遺構をそのまま北に延長すると、製鉄作業の現地管理事務所と考えられている大船迫A遺跡をはじめ、その周辺に集中して配置されている製鉄遺跡群に向かうことになる。郡家と現地管理事務所、さらに製鉄生産作業場が一本の道路で結ばれている姿を想像することができる(図34)。

宇多・行方郡でも、砂鉄・粘土・木材といった製鉄原料の調達が容易な場所に生産工房群が配置され、それを郡の中心にある郡家が管理しながら生産を進めている姿を見ることができる。このような経営の

あり、古代亶理郡は本県の宇多郡(相馬市・新地町)から古代の製鉄遺跡群が連続して広がる地域である。木簡の出土した熊ノ作遺跡は、奈良時代の亶理郡家、もしくはその関連施設と考えられている。木簡は、信夫郡(現在の福島市)安岐郷の男性たちを召還したことがわかる文書で、おそらく浜通り地域で盛んに行われた製鉄作業に従事するために内陸部の郡から労働力として召集されたものと考えられる。この人物は当時製鉄先進地であった安芸国(広島県)に

あり方は磐城郡内でも同様であったと考えられる。

先にふれた特徴的な木炭窯が発見された磐出館跡は大久川の河口から少し内陸に入った丘陵上に位置しており、製鉄が操業されていた丘陵は太平洋まで突き出し、その突端付近に現在、津守神社が鎮座している。まさに生産した原料鉄を津から積み出すには絶好の場所に操業されており、生産された鉄を海路を利用して遠隔地、おそらく陸奥国府多賀城に送ることを想定した立地となっていることがわかる。

以上のように、磐城郡内の生産活動は大猿田遺跡で見たような郡司により生産管理された官営工房だけでなく、陸奥国が経営主体となって生産管理されていた製鉄事業など上位の経営主体が進める産業が並存する姿が想定でき、郡内には複数の経営主体からなる生産の場が展開していたことが想定できる。

磐城郡では郡家と郡家関連施設、さらに官営工房群が同心円状に水平的に広がる形に加え、経営主体の観点からは磐城郡と陸奥国という重層的な垂直支配関係の軸を備えた二元支配の形態がとられたと理解することができる。

郡内の生産拠点は郡司の直接裁量によって運営されるものと、国府が経営主体であるが郡司が現地管理をする間接経営の2種類が存在していた可能性が考えられる。古代の段階で、すでに地域の特性を活かした各種生産活動が地域ごとに展開されており、産業の重要度に応じて国や郡といった公的機関がそれぞれに経営主体となって積極的に推進していたと考えられる。

(2) 郡中央西部における窯業生産

①北関東からの技術導入による生産地形成

夏井川をさかのぼった郡中央西部地域の中でも阿



図34 泉官衙遺跡群周辺を通る推定通路

武隈高地の山麓部にあたる好間地区では、大平遺跡や原田窯跡（いわき市）など隣接した地域の中で集中的に須恵器や瓦生産が行われている（図35）。梅ノ作瓦窯跡（いわき市）は磐城郡家である根岸遺跡と関連寺院である夏井廃寺跡に瓦を供給した窯跡で、郡関連の施設の創建瓦から改修瓦まで長期間にわたって生産が継続されていたことがわかる。

梅ノ作瓦窯跡の南に位置する五反田A遺跡（いわき市平上平窪）では須恵器工人の住居と考えられる5号竪穴建物からは須恵器に混じって8世紀後半段階の初期ロクロ土師器が出土しており、須恵器工人の日常什器としてロクロ土師器の生産が始まっていたことがわかる。この建物には関東地方に特有の煙道の短いカマドが伴っており、須恵器工人が関東地方出身であった可能性が高い。磐城郡中央西部の窯業生産地帯の形成には関東地方からの工人の移住が伴っていたことが想定できる。

また、五反田A遺跡と同一丘陵上に営まれた大谷遺跡（いわき市平中平窪）からは窯業工人集団が工房として使用したと考えられる建物が発見されている。周囲に溝をめぐる大型の竪穴建物で、建物内のカマド周辺に瓦を溝内充填材とした建物内暗渠施設が設けられ、カマドの煙道も素掘りではなく、石を使用して補強するなど、東南北部の竪穴建物構造としては特異なものである（図36）。このような竪穴建物構造は、武蔵国（東京都・埼玉県）周辺の須恵器工人集団の集落で見られる特徴に類似している。当地で生産された初期の軒丸瓦のデザインが上

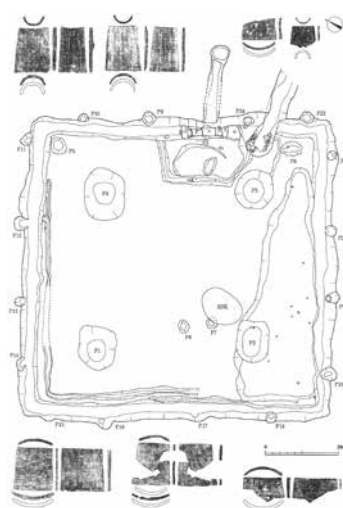


図36 大谷遺跡須恵器製作工房

ことから、複数の識字層が生産の場にいたことがわかり、おそらく国営須恵器生産工房として運営されていたと想像できる。

隣接する横山B遺跡では土師器杯と刀子を副葬した土坑墓が確認されているが、その近くからは須恵器短頸壺と蓋が発見されており、土坑墓に加えて火葬墓も周囲に造られていたことがわかる。この地域が大谷遺跡をはじめ、この丘陵上に展開する窯業生産施設で働く窯業工人集団の墓域と考えられる。

以上のことから、好間地区は梅ノ作瓦窯に代表されるように官営窯業生産の地として、郡家の関与のもと、関東北部地域からの技術を導入しながら窯業生産を展開させていたことがわかる。

②会津郡との対比

郡家が運営する官営工房の配置については、磐城郡と会津郡では違った展開の姿が見える。

会津郡では、8世紀に郡内各地の丘陵部に分散して操業されていた須恵器生産が8世紀後半に操業がはじまる大戸古窯跡群（会津若松市）の登場によって集中・集約生産が進められる（図37）。既存の窯の須恵器生産は縮小傾向に向かう反面、大戸古窯跡で集中生産する体制が整備されていく。生産されている器種を見ても、杯・蓋・壺・甕などの日常用途の製品だけでなく、円面硯・盤・長頸壺をはじめとして主に官衙で使用されるような特別な器種も生産されている。このことから、須恵器生産に関して郡家が関与していたと考えられる。磐城郡の大猿田遺跡で見たように、須恵器生産は郡家主導で進められる生産体制が基本であると考えられ、会津郡においても郡家が主導的に生産に関与していたと考えられる。

さらに、9世紀初めごろに大戸古窯跡へ生産体制の集約が行われる背景については、会津郡からの耶麻郡の分立に伴う郡内支配体制の再編成が影響して

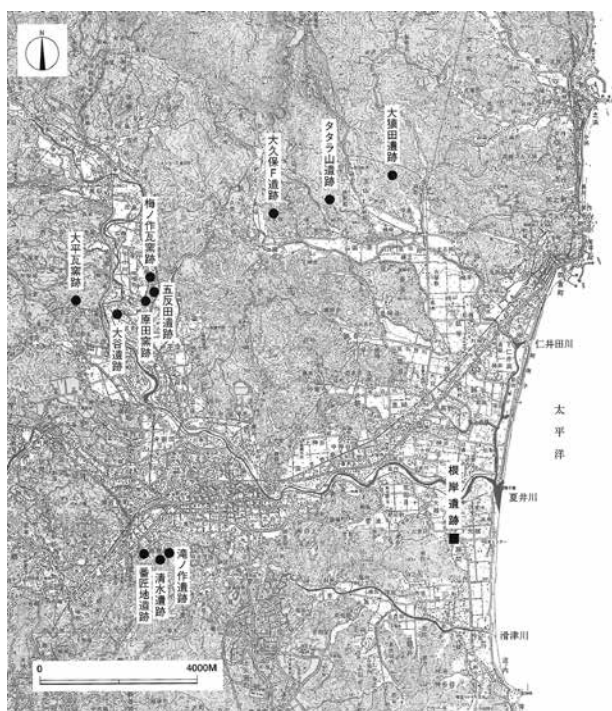


図35 磐城郡内の官営工房群配置

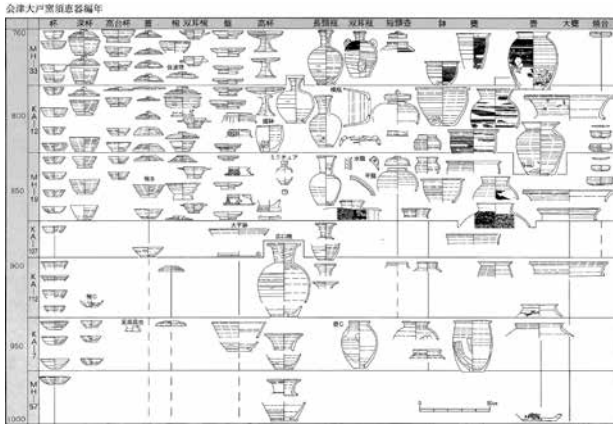


図37 大戸古窯跡群製品編年表

いると考えられる。

須恵器の多極分散生産から集約型生産への転換は、まさに北陸地方に見られる一郡一窯体制と通じるところがあり、北陸型の統治体制の導入の結果と見ることが出来る。

このような状況を裏付けるように、郡内の官衙関連遺跡から北陸系氏族の姓が書かれた墨書土器が出土したり、北陸地方の祭祀で使用される横瓶を使った祭祀が行われたり、土師器の甕の製作技法の中に北陸系甕に見られるタタキ技法が採用されるなど、北陸系のさまざまな文化要素が会津郡内に導入されていることが出土品からわかる。

さらに、9世紀以降の大戸古窯跡の製品の分布状況を見ると、長頸瓶は郡域を越えて陸奥国内へも流通しており、遠く多賀城跡（宮城県多賀城市）や胆沢城跡（岩手県奥州市）でも確認されている（図38）。

さらに、陸奥国の領域も越えて武蔵国内でも大戸古窯跡の製品といわれているものが出土している。今後、詳細な製品の成分分析を行いながら、大戸古窯跡群の製品の流通範囲を見ていく必要があるが、会津郡域を越えて流通している可能性は高く、大戸



図38 大戸古窯跡製品の流通範囲

古窯跡群の生産主体が郡レベルを越えたものであったことは容易に想像がつく。

おそらく陸奥南部の製鉄事業と同様に、陸奥国府が経営主体となり、会津郡司を現地の生産管理者として大戸古窯跡群の操業にあたらせていたと考えることができる。このような窯業生産における経営主体の変化が、まさに須恵器の生産体制の

再編に連動していたと考えられる。

奈良時代の会津盆地内の須恵器生産は会津郡司が主体となって、郡内各地域に官営工房を分散配置し、各地域の農民を生産に従事させていたと考えられる。

9世紀初め前後に想定できる耶麻郡分立に伴う会津郡内の支配体制の再編により国府多賀城が経営主体となって大戸古窯跡群への集約型生産を進めた結果、製品が陸奥国内にも流通するようになったと解釈することもできる。

このような解釈が可能であれば、耶麻郡分割に伴う会津盆地内の支配体制の再編は、陸奥国府が大きく関与しながら北陸型の支配システムを導入して進められたと考えることも可能である。

一方、磐城郡の須恵器生産体制も陸奥国の枠組みを越えて関東北部の技術導入を図りながら進められており、一郡単位の郡司層の力量で技術導入が図れるものではないことから、こちらも少なくとも陸奥国府の支援、さらには中央政府の意図が働く形で事業展開が進められたことがわかる。

窯業生産については、現地管理者としての郡司が中心になって生産管理をするが、その背後には郡司の要請に応えられる陸奥国府もしくは中央政府が控えていることが予想できる。現地管理官としての郡司と上級官庁の政策意図の擦り合わせの上に、現地生産が展開されていることがわかる。

さらに、郡中央北部の須恵器・土師器生産の拠点の一つであった大久保F遺跡（いわき市四倉町）は9世紀第4四半期から10世紀第1四半期にかけて操業した窯業生産の場であったが、当時の土器生産のようすをよく表している（図39）。

9世紀第4四半期には須恵器窯と工房の周囲に土師器工房と焼成土坑が複数展開しているが、それぞ

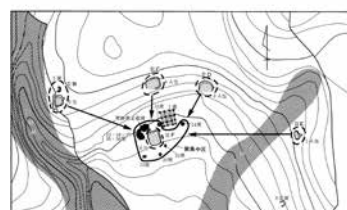
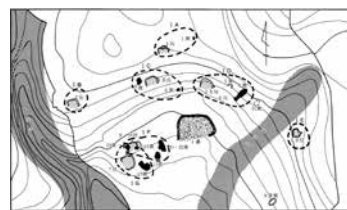


図39 大久保F遺跡土器焼成遺構変遷図

れが独立して生産活動を行っている。各工人が一ヶ所に集められて生産に従事しているが、それぞれの工人は自立的に生産を行っていたことがわかる。製作されている器種も杯・椀・皿・鉢・瓶・甕などの日常器種の他に、三足香炉・三足盤・小壺・高台椀・高台皿などの仏具類も生産されている。これらの土師器は須

恵器の模倣を行いながら、必要なやきものの需要に応じた生産を行っている。

この生産方式が10世紀第1四半期になると大きく変化する。それまで須恵器と土師器がそれぞれ独立して生産していたのに対して、須恵器生産が停止し、すべて土師器生産に一元化される。それに伴いそれまでの須恵器を模倣する土師器生産から磁器を模倣する土師器生産に変化させている。さらに生産体制の集約化が図られ、それぞれの工人集団が製作する場は分散しているが、焼成場所を一ヶ所に集中させており、生産の一元化がいつそう進められたと考えられる。

8世紀の大谷遺跡に特徴的に表れている須恵器生産定着期に見られる須恵器専業生産のあり方から、9世紀段階になると須恵器専業生産とは別に小規模ながら須恵器と土師器の複合型生産を行う形態が登場し、10世紀には須恵器生産を行わず、しかも一括管理型の生産形態により土師器生産の効率化を図っている姿を見ることができる。

このように9世紀段階から見える小規模複合型の須恵器・土師器生産については郡家による生産とは別に富豪層による私的生産活動ととらえられている(福島県1996b)。生産活動拠点の形成については、8世紀の郡家主導型に加えて、9世紀になると小規模・集約的な富豪層主導型が登場する姿が磐城郡でも見られる。

なお、大久保F遺跡において9世紀第4四半期から10世紀第1四半期にかけての操業をみると、操業当初は工人たちが独立して生産しているが次第に生産を一元化する経営形態の変化、土師器の生産器種に仏具系のものが含まれていることなどから、生産工人が寄せ集められ、生産活動を通しながら一つの生産集団として統合されている姿を読み取ることができる。9世紀後半の陸奥の時代背景を考え合わせると、貞観11年(869)に発生した貞観陸奥国大地震の復興用什器類の生産のために急遽生産が始まった窯業拠点であると評価できる。

郡家と富豪層、いわば公共事業と民間事業、二つの生産活動のせめぎ合いの姿が平安時代の窯業生産遺跡から見えてくる。

(3) 郡中央西部における鉄生産

さらに郡家西部地区の中で沖積地に近い丘陵部である内郷地区でも、清水遺跡・滝ノ作遺跡(いわき市内郷厩町)などのように丘陵部の傾斜地形と地中の良質な粘土を活かして製鉄事業を展開している。

清水遺跡では、製鉄炉や鍛冶炉が集中する地区と掘立柱建物群が集中する地区に分かれており、「生産の場」と「管理・保管の場」が明確に分離されて

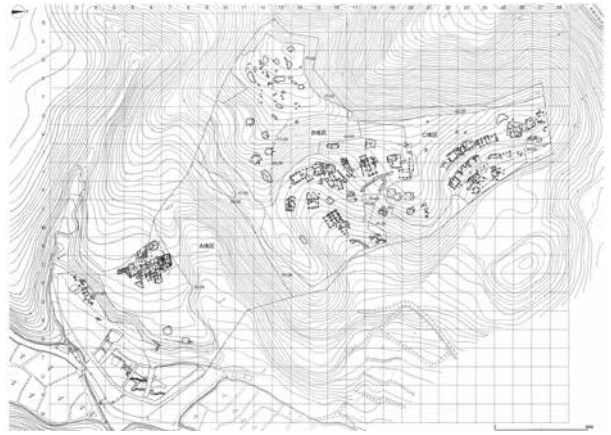


図40 清水遺跡遺構配置図

いることがわかる(図40)。

このような施設のあり方は、まさに操業単位で独立して生産する独立型ではなく、各種活動の場を機能ごとに集中させ、操業全体を一つの経営体として管理する一括管理型ととらえることができ、官営工房としてのあり方に合致している。

磐城郡でも9世紀になると、宇多・行方郡と同様に内陸部でも製鉄事業を展開する生産拠点が登場し、郡内の広い範囲で製鉄事業が行われている。

さらに、久世原館跡・番匠地遺跡(いわき市内郷厩町)からは鑄造鑄型を含む製鉄・鑄造関連工房が発見されている。発見されている鑄型には「磐城郡印」と読める印面や、隣接する常陸国の「常」とも読める印面のものなどがある(図41)。印章は、国印、郡印、私印により大きさに違いがあり、上級官庁の印ほど大きくなっている。出土した鑄型の印面の大きさは、これまで確認されている他の郡印とほぼ同じ大きさであることから、これらの工房では官印が製造されていたことがわかる。官印を製造するこれらの工房はまさに官営鑄造工房であったと考えられる。



図41 番匠地遺跡出土印章鑄型

内郷地区は、製鉄・鑄造などの鉱物資源を活用した手工業生産の中心地の一つであり、その中でも金属素材を加工する付加価値の高い生産活動を行っていた場であったことがわかる。

この地域の現在の字名が厩町であることからすると、古代の東海道石城延長路に設置された十駅の一つが置かれていた地域であると考えられ、馬具の製造・補修などの必要性から、この地に金属加工の生産拠点が置かれたと考えられる。

磐城郡内では砂鉄を原料とした製鉄事業を郡内各地で展開し、生産した鉄素材を原料として付加価値の高い鑄造・鍛冶作業を行う生産拠点を地域需要に応じた形で展開している姿を見ることができる。

(4) 海岸部での塩生産

これまで見てきた内陸部に展開する官営工房と対比されるように海岸部においても地理的特性を活かした製塩に関する官営工房群が展開していたと考えられる。

主に平安時代の一般集落の竪穴建物内から、しばしば筒形土器が出土する。筒形土器は製塩に関連する土器と考えられ、筒型土器で海水を煮詰めた状態で容器ごと内陸部まで塩が流通していると考えられている。

薄磯貝塚（いわき市平薄磯）や赤粉遺跡（楢葉町）からは筒形土器が大量にまとまって出土しており、出来上がった製品の管理に関連した施設と考えることができる（図42）。

筒形土器は、福島県浜通り地方を中心とした陸奥南部地域、仙台湾を中心とした陸奥中部地域、新潟市を中心とした北陸地域など、それぞれの地域によって形態に違いがあり、筒形土器の形態で供給元の地域をある程度推定することができる。

県内の遺跡から出土する筒形土器は浜通り・中通り・会津の三地方ともに共通したコップ形のもので、本県浜通り地方で大量に出土する形態のものである。このことは、磐城郡を含めた海岸部の郡内で海水を原料に製塩作業が行われ、出来上がった製品が郡家の管理のもと、郡内はもとより郡外にも供給されていたことを示している。

製塩作業の実施主体を考える上で参考になるのが江ノ浜貝塚（宮城県東松島市）である。この遺跡では、平安時代の大規模な製塩炉跡や大量の筒形土器が出土しており、石製帯飾りや墨書土器などがあわせて出土することから、役所が運営に関わっていたことが推定できる。

陸奥国府多賀城跡からは塩造りの作業に従事する人員を派遣する木簡が出土しており、陸奥国府多賀城の管理下で塩作りが行われていたことがわかる。

また、製塩作業の各工程における労働力の必要量を考えても、国府が生産に関与していたことは十分に予想がつく。製塩作業は鹹水製造→燃料採取→製塩の大きく3工程の作業に分けられる。鹹水製造では海水を汲み上げ、海草を採取し、海草に塩水を何度も掛けて再結晶化させながら、塩分濃度を高めていく。さらに水分を蒸発させて塩分を凝縮させていくためには長時間煮続けなければならない、そのための燃料となる薪の量も大量に必要な。鹹水を煮詰め、散状塩を精製し、さらに焼きしめて堅塩（焼き塩）に精製する作業が必要になる。内径及び高さ8cmの筒形土器の内部いっばいに塩を焼き締めるためには楢葉町教育委員会が行った実験によれば7時間以上煮続けなければならない（楢葉町1997）、大量の薪の確保が必要である。それに加えて、高濃度の鹹水を精製するための海水の汲み上げと海草へ繰り返し塩水を掛け続ける作業など、いずれの工程においても大量の労働力の動員が無ければ完結しない作業である。

そのため、労働力の安定確保が生産体制の維持に不可欠である。例えば富豪層といえども、私的経営で塩生産を行おうとすれば労働力の確保に関するコストが莫大になり、私経営では生産を継続維持できる可能性は低いと考えられる。製塩事業は、まさに官営事業として生産コストを度外視して郡家や国府の主導のもとで生産を展開させなければ成立しない。

このような事例から、本県浜通り地方の製塩事業も製鉄事業と同じように陸奥国府が主導し、雑徭という形で地域の労働力を徴発しながら生産に従事させ、郡家の管理監督のもと、生産活動を展開していたと考えられる。

このように、古代磐城郡では製塩事業も含めて郡内各地にそれぞれの地理的特性を活かした生産拠点が郡家によって設けられ、郡内の人々を雑徭などの労働税体系を利用して作業に従事させ、製品を役所



図42 赤粉遺跡出土筒形土器

だけでなく、郡内、さらには郡域外の陸奥国内に流通させていたことがわかる。

まさに、律令国家による地域支配は、国府と郡家という上下の行政機関による機能分担に基づく重層的支配が進められていたことがわかる。

8. 郡家を中心とした地域支配モデル

磐城郡内の発掘調査成果をもとに、古代の郡内のようすについて見てきたが、これらの成果から古代の郡域内の地域支配の様相についてモデル化することができる。磐城郡内の調査成果をもとに、以下のような郡内施設配置モデルが想定可能である(図43)。

郡内の陸上交通と水上交通の結節点となるような郡域内交通の要衝の場に郡家を配置し、その周辺には郡司の氏寺も兼ねた郡家関連寺院を建立し、郡域内の行政・宗教センターとしての役割を担う「郡中核ゾーン」を形成させている。

これらの郡中核ゾーンの周辺には、半径約4km程度の範囲内に郡司の居宅を始めとする官人層の住居、郡家が行う律令祭祀の中心的な場となる河川沿いに設けられた祓所、郡家機能の一部を分担して担う分庁舎・出張所的な施設などが配置され、郡家の支配機能を補完する地域(郡周辺第1ゾーン)が形成されていた。

さらにその周辺には、おそらく各郷ごとに地理的特性を活かした郡家もしくは国府が関与した官営工房群が設けられ、郡内の通常集落と混在する形で分散配置された地域(郡周辺第2ゾーン)が広がる。郡家は郡域内の人員を雑徭などの税体系を利用しながら生産に従事させ、出来上がった製品を郡家や郡内に分配するだけでなく、一部の製品については郡域を越えて陸奥国内に流通させていた。

以上のように、古代の郡域内は郡中核ゾーン、郡周辺第1ゾーン、郡周辺第2ゾーンという同心円状に配置された3層構造の地域区分に基づいて郡内に各種の施設が配置されていたと考えられる。

このことは、それぞれの郡家が郡域内の状況をきちんと把握し、必要な生産施設を計画的に分散配置できていたことを示しており、当時の郡家の地域支配がいかにきめ細かく行われていたかを示す貴重な資料であるといえる。

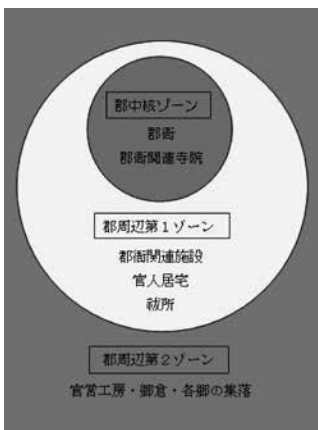


図43 郡内施設配置モデル

今から約1000年以上前の奈良・平安時代ではあるが、すでに現在と同じように役所による地域の詳細な把握のもと、行政目的を果たすために地域特性を生かした施策が行われていたことが分かる。まさに、現代の行政機構のルーツが確立した画期的な時代といえよう。

9. 陸奥南部から見た磐城郡の特質

これまで見てきたように陸奥国南部における磐城郡は、郡家を中心にして半径約4km内外の地域に郡家関連施設群を配置し、さらにその外側に広がる郷ごとに官営工房群を配置し、地域住民が役所の管理下でそれらの官営工房群での生産に従事していた姿を見ることができる。

さらに、これらの工房群を現地の郡家が管理していると考えられるが、鉄・塩・須恵器など特定の生産物に関しては、さらに上級官庁である陸奥国府が経営主体となって生産を進めていたと考えられる。経営主体の違いに関わらず、郡を構成する単位である郷の人々は役所からの命令により、近くにある官営工房群で生産に従事していたと考えられる。

奈良・平安時代の人々は、さまざまな税体系の中で農業を始めとしたさまざまな産業に従事していたことが発掘調査から見えてくる。

このような地域支配の原則を背景に、磐城郡は陸奥南部でも特別な役割を果たす地域として、他の郡よりも際立った位置付けがなされている。

最後に今回の地域支配モデルとして取り上げた磐城郡の陸奥国における位置付けについてまとめる。

(1) 陸奥国のGNPを支える「磐城」

延喜式における陸奥国内の郡の等級を見ると、磐城郡は上郡とされている。磐城郡より上位の大郡は

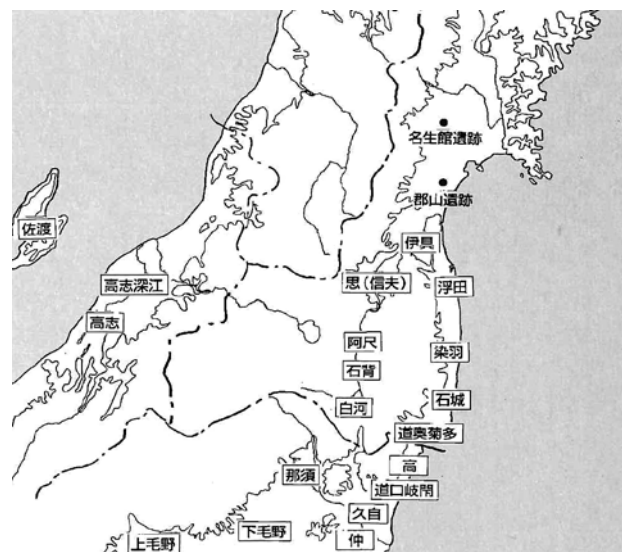


図44 国造の分布

陸奥国内では白河郡だけであり、陸奥国内でも上位にランキングされている地域である。

これは、中央政府側から見れば、国造支配地域として比較的早い段階から畿内政権と密接な関係を持ち、さまざまな最新技術が導入されて早くから地域開発が進められた地域と認識されていたことを示している（図44）。

地理的にも坂東諸国に接する磐城・白河の両郡が大郡・上郡に位置付けられていることは古墳時代以来のヤマト政権との深い結びつきの結果であり、古墳時代以来、陸奥国域の中でもいち早く発展の道筋を辿った地域であることがわかる。

(2) 陸奥南部の国境関門の地「磐城」

奈良時代はじめの石城国建国の際に、常陸国多珂郡の一部が菊多郡として陸奥国に編入されるが、それ以前は磐城郡が陸奥国最南端の郡となり、常陸国との国境地帯に位置付けられていた（図45）。

石城国建国後の菊多郡には陸奥国の海岸沿いの国境地帯の交通管理のために菊多関が置かれており、同じように内陸部の国境地帯には白河関が置かれている。陸奥国の二つの国境地帯の重要性・象徴性を視覚的に表すものとして白河・菊多の両関が設置されているわけである。

『続日本紀』に登場しない玉前関が多賀城木簡で確認でき、この関は同様の地名が現在も残されている古代名取郡に設置された関であり、原遺跡（宮城県岩沼市）がその候補地として注目されている。この関は地理的に石城国建国により領域面積が縮小した「狭域陸奥国」と石城国の国境地帯に位置し、両国の国境地帯の交通管理のために設置された関であ

ると考えることができる。

このような関の設置状況を考えると、陸奥南部における太平洋沿いの沿岸交通路は非常に重要な位置付けの道路で、常に陸奥国の南端国境地帯には関が設置されていると考えることができる。

そのような国境管理の方針を陸奥国が持っていたのであれば、石城国設置以前の初期陸奥国（道奥国）の国境地帯であった磐城郡にも関が置かれていた可能性も考えられる。道奥国の象徴的な施設としていわば原「勿来関」とも呼べる関が小名浜・泉地区周辺に存在した可能性も考えられる。

いずれにしても、石城国建国以前は陸奥国最南端の郡として物流・行政の拠点地域としての役割を担った地域であったと考えられる。

(3) 太平洋北方航路の重要拠点港としての「磐城」

磐城郡は太平洋沿岸陸上交通路の国境拠点としての重要性だけでなく、陸奥国南端の拠点港として大きな役割を果たしていたと考えられる。

荒田目条里遺跡出土木簡からは「立屋津」と呼ばれた港（津）が存在していたことが確認でき、この港は磐城郡家が管理していたことも分かっている。立屋津の正確な位置は不明であるが、夏井川の河口部周辺が想定されている。つまり比較的大きな河川の河口部に郡家が管理する津が設定されており、磐城郡内でも大久川、滑津川、藤原川などの河口部周辺にも同様に郡家が管理する港湾施設が存在したと考えられる。

また、『常陸国風土記』の香取郡の軽野浜に関する記事の中には磐城で建造された大型船の記述がある。天智朝に磐城の船造に造らせた大船の記事で、この記事に基づけば、7世紀後半の磐城郡の地域には大型船を建造できる造船技術者が存在し、大型船を建造できる造船所といえるような施設もあったことがわかる。この段階で大型船の建造が可能であるということは、伝統的に造船技術が育成された地域であったということであり、先に見た港湾施設である津の分布と重ね合わせると、古墳時代以来の造船・海運地域として評価することができる。

さらに、現在、小名浜地区には延喜式内社「住吉神社」が鎮座している。住吉神社は大阪にある住吉大社の末社と考えられるが、住吉大社は海の神を祭る神社として有名であり、現在でも海運関係者の崇敬を集める神社である。このような海の守り神を祀る神社が磐城郡内に置かれているということは、まさに磐城郡が陸奥国海運の拠点地域であったことを物語っている。加えて、平安時代の延喜式神明帳に記載された各地の官社を見ると、東北・関東の東日本地域の中で住吉神社が登録されているのは磐城郡



図45 石城・石背国の領域

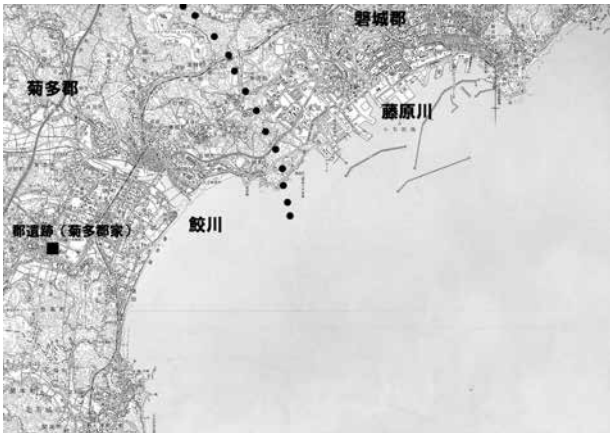


図46 石城湾における磐城・菊多郡の推定領域

だけであり、磐城郡は大阪の住吉大社から東日本で唯一、末社が分祀された特別な地域であったこともわかる。

また、磐城郡の地理的条件を見ても、この地域が拠点港としての役割を果たす要素を持っていたことがわかる。磐城郡の沿岸部南半は三崎岬から南に向かって緩やかな湾を形成しており、現在も国際港小名浜湾が整備されている。この湾は南の菊多郡まで続き五浦海岸のある五浦岬まで巨大な湾（仮称：石城湾）を形成している（図46）。この石城湾は、隣接する常陸国など坂東方面から航行してくると目印にしやすい特徴的な地形景観である。磐城郡北半地域に移動すると、接岸しにくい海食崖地形が続くようになるため、小名浜湾を含む石城湾地域は、北上する太平洋航路の中では停船補給をする絶好の場所であったと考えられる。坂東諸国から北の陸奥国へ延びる太平洋北方航路の中で磐城郡にある石城湾の果たした役割は大きかったであろう。

さらに加えて、大きな河川の河口周辺に設定された「津」はそのまま川を遡上していけば内陸部とのやり取りができる河川交通の拠点でもあることから、津は海上交通と河川交通の両者を管理する施設として重要であったと考えられる。津を介在させることにより、内水面交通と海上交通の両者を結合させることができ、郡内の広い範囲を網羅する水上交通ネットワークを構築していた姿が想像できる。このような交通体系の整備状況も地域開発を推進させる重要な手段であり、このような社会基盤整備の上に郡内の地域開発が進められていたことがわかる。

(4) 太平洋沿岸陸・海交通の結節点としての「磐城」

石城国建国に伴い、常陸国を終点としていた東海道が延長され、10ヵ所の駅家が設置された。延長された東海道（東海道石城延長路）は太平洋沿岸の諸郡の郡家を結ぶ形で陸奥国府まで北上する形になるが、先に見たように東海道石城延長路沿いの駅家は

水上交通の拠点である津と密接な位置関係を保ちながら存在していた可能性が高く、両者の交通が結合する形で機能していたと考えられる。近接した駅家と津によって水陸交通路が結合されることにより、さらに交通ネットワークの網が重層化されることになる。

内水面交通、海上交通、陸上交通の3者が結合し、郡内隅々まで交通体系の整備が図られることとなり、地域の生産力増加に大きな役割を果たしたことになる。現在と同じように、交通基盤整備の充実化が地域発展の鍵を握っていたといえる。

(5) 太平洋～日本海連結路の起点としての「磐城」

古墳時代以来、磐城郡の地域は中通り・会津地方を経由して越後国へ接続する陸上交通路の起点であったと考えられる。古墳前期の浜通り地方最大の前方後円墳である玉山古墳は夏井川流域を見下ろす丘陵上に造営されている。夏井川河口周辺には後に立屋津と呼ばれる港が設置されることから、古墳時代の海上交通の進展とともに重視された場所であると考える。

また、夏井川は阿武隈高地の小野町に源流があり、小野町を経由しながら谷田川とつながり、中通り地方の阿武隈川と結ばれる。このように夏井川に沿う交通路は浜通り地方と中通り地方をつなぐ重要な交通路であったと考えられる。

玉山古墳は海上交通の拠点港と夏井川沿いに延びる日本海に続く陸上交通路の起点を抑える豪族の政治的モニュメントとして造営されたと考えられる。玉山古墳の被葬者の位置付けは、まさに磐城郡の地政学的位置付けを端的に表していると考えられる。

このような各種交通路の結節点としての磐城郡の



図47 磐城・菊多郡から越後国への推定交通路

重要性は古墳時代以来見られるものであると言える。磐城郡内では夏井川遡上ルートとして、磐城郡→安積郡→会津郡→越後国へとつながっていき、南に接する菊多郡では鮫川遡上ルートとして菊多郡→白河郡→岩瀬郡→会津郡→越後国の連携が考えられる(図47)。

いずれも交通路も、大きな河川を遡るルートを基にして最終的に日本海側の北陸道に接続する交通路が意識されていたと考えられ、大きな視点でみれば太平洋沿岸に延びる東海道と日本海沿岸を延びる北陸道を陸奥南部の福島県域を中継して接続する形になる。磐城郡は、いわば常陸国と越後国を結ぶ重要な中継基地の役割を果たしていたと考えることもできる。

(6) 陸奥国兵力の供給地「磐城」

陸奥国南部に設置された軍団は浜通り地方では行方・磐城の2団、中通り地方では安積・白河の2団で、陸奥南部地域の中に4つの軍団が設置されている。北部の軍団を見ると、石城国建国時の狭域陸奥国の範囲内に名取・玉造の2団である。

奈良時代初めの石城国建国時の領域区分であれば、石城国に2団、石背国に2団、狭域陸奥国に2団と、旧国ごとに2団体制になるような軍団配置が意図されたと考えられる。

磐城団の設置は平安時代になってからであり、対蝦夷戦争の停止後の陸奥国支配体制の再編成施策の一つとして設置されるものであるが、ここにも磐城郡の軍事的重要性が色濃く表されている。

磐城郡は上郡であることから、当然、郡内人口も多く、軍団兵士の対象人数も多くなる。多くの軍団兵士を送り出す磐城郡は陸奥国軍を編成する上で大きな比重を持っていたことになる。

さらに、対蝦夷戦争終結に伴う軍縮路線の中で陸奥国自前の軍事編成を考えた場合、効率的軍編成・運用を行うために兵士の供給比重の高い磐城郡を単位とした磐城団を設置したと考えることもできる。

このような磐城郡の軍事的有用性は、対蝦夷戦争で活躍した磐城別将丈部善理などの例を見てもわかる。磐城郡は、経済・交通の要衝として民生部門の重要地域であったばかりでなく、軍政部門においても陸奥国の中で大きな位置を占めていたといえる。

10. おわりに

今回、磐城郡をモデルに陸奥南部の郡家による地域支配の姿を検討してきたが、陸奥南部の郡は古墳時代から続く東国との結びつきを大化前後に更に発展させ、さらに遠隔地との交流をも加えながら奈良時代以降も継続して地域間交流を深めている。陸奥

国の一員として多賀城を始めとする陸奥国支配体制の重要な支援地域として陸奥国内では欠くことのできない地域としてさまざまな分野で陸奥国発展に寄与していた姿を見ることができる。

まさに、磐城をはじめ、陸奥南部地域は会津大塚山古墳に代表されるように、常に中央政権側の東北支配の重要拠点として位置付けられ、坂東諸国と同等の価値付けのもと東北経営に常に影響力を持つ地域として認識されていたと考えられる。

このような政権中枢側の理解が、まさに養老3年(718)の石城・石背国建国に結実するものと考えられる。「陸奥南部の支配権なくして東北の支配なし」といえるぐらい日本古代社会の形成、律令国家完成に向けて欠く事のできない地域であったと評価したい。まさに、ここに福島県の歴史的特性が非常にわかりやすい形で表されている。

今後、これらの点を踏まえながら、ますます福島県のすばらしい魅力について機会をとらえて多くの方々に伝えていきたい。

今回の論考を作成するにあたって、さまざまな方々からのご指導・助言をいただいた。常に示唆的なヒントを与えていただいている宮城県多賀城研究所の村田晃一氏ならびに福島県文化振興財団遺跡調査部の菅原祥夫氏をはじめ、今年度、石城・石背建国1300年記念事業においてお世話になった毛野考古学研究所の早川麗司氏、いわき市教育文化事業団の小幡成雄氏及び猪狩みち子氏、いわき市教育文化事業団の諸氏には本論執筆に際していろいろとお世話になった。記して感謝の意を表したい。

参考文献 (発掘調査報告書)

- 会津若松市教育委員会 1993『会津大戸窯 大戸古窯跡群発掘調査報告書』会津若松市文化財調査報告書第32号
- 会津若松市 2005『会津若松市史2 会津・古代そして中世－会津嶺の国から武士の支配へ』
- 会津若松市教育委員会 2014『郡山遺跡Ⅱ(第12次調査)』会津若松市文化財調査報告書第140号
- いわき市教育委員会 1989『番匠地遺跡・久世原館跡－古代鑄造遺跡・中世城館跡の調査』いわき市埋蔵文化財調査報告第24冊
- いわき市教育委員会 1993『久世原館・番匠地遺跡－弥生水田と古代集落の調査』いわき市埋蔵文化財調査報告第33冊
- いわき市教育委員会 1999a『常磐自動車道遺跡調査報告13 五反田A遺跡－古代陶工集落・近世屋敷跡の調査』いわき市埋蔵文化財調査報告第57冊
- いわき市教育委員会 1999b『滝ノ作遺跡－古代集落跡の調査』いわき市埋蔵文化財調査報告第62冊
- いわき市教育委員会 1999c『清水遺跡－古代集落跡の調査』いわき市埋蔵文化財調査報告第63冊
- いわき市教育委員会 2000a『根岸遺跡－磐城郡衙跡の調査』いわき市埋蔵文化財調査報告第72冊
- いわき市教育委員会 2000b『常磐自動車道遺跡調査報告16 大谷遺跡－古代集落跡の調査』いわき市埋蔵文化財調査報告第68冊
- いわき市教育委員会 2001a『荒田目条里遺跡－古代河川跡の調査』いわき市埋蔵文化財調査報告第75冊
- いわき市教育委員会 2001b『一般国道6号常磐バイパス遺跡発掘調査報告Ⅸ 小茶円遺跡－古代集落跡の調査』いわき市埋蔵文化財調査報告第76冊
- いわき市教育委員会 2002a『小茶円遺跡－市道馬場1号線改良工

事に伴う調査』いわき市埋蔵文化財調査報告第81冊
 いわき市教育委員会 2002b 『一般国道6号常磐バイパス遺跡発掘調査報告X 荒田目条里制遺構・砂畑遺跡-古代陸奥国磐城郡官衙関連遺跡の調査』いわき市埋蔵文化財調査報告第84冊
 いわき市教育委員会 2003 『市道下小川梅ノ作線内埋蔵文化財発掘調査報告 梅ノ作瓦窯跡群-陸奥国磐城郡古代窯跡の調査』いわき市埋蔵文化財調査報告第98冊
 いわき市教育委員会 2004 『夏井庵寺跡-陸奥国磐城郡古代寺院の調査』いわき市埋蔵文化財調査報告第107冊
 いわき市教育委員会 2014a 『震災復興土地地区画整理事業地内試掘調査報告2(薄磯地区)-薄磯貝塚周辺部の調査-』いわき市埋蔵文化財調査報告第160冊
 いわき市教育委員会 2014b 『磐出館跡-横口付木炭窯跡の調査概報-』
 白河市教育委員会 2010 『借宿庵寺跡』白河市埋蔵文化財調査報告書第55集
 須賀川市教育委員会 2011 『上人壇庵寺跡』須賀川市文化財調査報告書第59集
 須賀川市教育委員会 2012 『栄町遺跡-陸奥国石背郡衙跡の発掘調査報告-』須賀川市文化財調査報告書第60集
 棚倉町教育委員会 2011 『流庵寺跡』棚倉町埋蔵文化財調査報告書第22集
 富岡町 1987 『富岡町史』第3巻考古・民俗編
 榎葉町教育委員会 1997 『赤粉遺跡-平安時代前期集落跡の発掘調査報告-』榎葉町文化財調査報告書11集
 広野町教育委員会 2017 『災害公営住宅内遺跡調査報告2 桜田IV遺跡-奈良・平安時代の集落跡の調査-』広野町文化財調査報告第6冊
 福島県教育委員会 1985 『関和久遺跡』福島県文化財調査報告書第153集
 福島県教育委員会 1996a 『常磐自動車道遺跡調査報告6 大猿田遺跡(1次調査)』福島県文化財調査報告書第329集
 福島県教育委員会 1996b 『常磐自動車道遺跡調査報告8 馬場B遺跡・大久保A遺跡・大久保F遺跡』福島県文化財調査報告書第330集
 福島県教育委員会 1996c 『常磐自動車道遺跡調査報告9 タアラ山遺跡(1次調査)』福島県文化財調査報告書第331集
 福島県教育委員会 1998 『常磐自動車道遺跡調査報告11 大猿田遺跡(2次調査)』福島県文化財調査報告書第341集
 福島県教育委員会 2002 『常磐自動車道遺跡調査報告30 小山B遺跡』福島県文化財調査報告書第389集
 福島県教育委員会 2014a 『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告14 桜町遺跡(5次)・西木流C遺跡(2次)・西木流D遺跡(1次)・鶴沼C遺跡(1次)』福島県文化財調査報告書第495集
 福島県教育委員会 2014b 『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告15 鶴沼C遺跡・西坂才遺跡(1次)』福島県文化財調査報告書第496集
 福島県教育委員会 2016 『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告16 西木流D遺跡(2次)・鶴沼B遺跡(2次)・西坂才遺跡(2次)』福島県文化財調査報告書第505集
 南相馬市教育委員会 2007 『泉庵寺跡-陸奥国行方郡家の調査報告-』南相馬市埋蔵文化財調査報告書第6集
 南相馬市教育委員会 2008 『泉庵寺跡-陸奥国行方郡家出土瓦の報告-』南相馬市埋蔵文化財調査報告書第12集
 南相馬市教育委員会 2012 『泉衙遺跡-陸奥国行方郡家出土土器・木簡の報告-』南相馬市埋蔵文化財調査報告書第20集
 南相馬市教育委員会 2015 『南相馬市内遺跡発掘調査報告所8-平成23・25年度試掘調査報告-』南相馬市埋蔵文化財調査報告書第22集
 宮城県教育委員会 2016 『熊の作遺跡ほか-常磐線復旧関連遺跡調査報告書』宮城県文化財調査報告書第243集
〈論文等〉
 荒木隆2000『陸奥南部の郡衙立地条件と水運』『福島県立博物館紀要』第15号 福島県立博物館
 荒木隆2011『陸奥南部の『海の道』』『福島考古』第52号 福島県考古学会
 荒木隆2013『陸奥南部における古代の国境祭祀と交通路』『福島考古』第55号 福島県考古学会
 荒木隆2014『陸奥南部における古代交通路-郡家と官道・川・海の利用』『福島県立博物館紀要』第28号 福島県立博物館
 荒木隆2016『交通路から見た陸奥南部におけるヤマト政権の地域支配』『福島県立博物館紀要』第30号 福島県立博物館
 猪狩みち子2007『集落・土器から見た陸奥南部と常陸国北部の境界様相』『第44回 古代城柵官衙遺跡検討会』
 猪狩みち子2018『古代磐城郡家の成立と変遷における諸問題』『列島の考古学-渡辺誠先生古稀記念論集』古稀記念論集刊行会 纂修堂
 大橋泰夫2016『出雲国誕生』吉川弘文館歴史文化ライブラリー 436
 菊地芳朗2015『前方後円墳の終焉と終末期古墳』『東北の古代史2 倭国の形成と東北』吉川弘文館

工藤雅樹2001『律令国家とふくしま』歴史春秋社
 熊谷公男2015『蝦夷支配体制の強化と戦乱の時代への序曲』『東北の古代史3 蝦夷と城柵の時代』吉川弘文館
 佐川正敏2012『寺院と瓦生産からみた律令国家形成期の陸奥国』『古代社会の地域間交流-寺院・官衙・瓦からみた関東と東北-』国史館大学考古学会編 六一書房
 佐川正敏2015『東北への仏教の伝来と寺院造営・瓦生産』『東北の古代史3 蝦夷と城柵の時代』吉川弘文館
 菅原祥夫2010『居宅と火葬墓』『研究紀要2009』福島県文化財センター白河館
 菅原祥夫2011『宇多・行方郡の鉄生産と近江』『研究紀要2010』福島県文化財センター白河館
 菅原祥夫2013『陸奥南部の国造域における大化前後の在地社会変化と歴史的意義』『日本考古学』第35号 日本考古学協会
 菅原祥夫2015a『製鉄導入の背景と城柵・国府、近江』『月刊考古学ジャーナル 特集東北古代史の再検討』No.669 ニューサイエンス社
 菅原祥夫2015b『律令国家形成期の移民と集落』『東北の古代史3 蝦夷と城柵の時代』吉川弘文館
 菅原祥夫2017a『もう1つの製鉄工人系譜-陸奥国信夫郡安城郷と安芸国』『福島考古』第58号 福島県考古学会
 菅原祥夫2017b『蝦夷の移配開始とその周辺-天智朝期を中心として-』『平成29年度科学研究費補助金基盤研究C研究成果報告書 俘囚・夷囚と呼ばれたエミシの移配と東国社会』帝京大学文化財研究所
 菅原祥夫2018『北限の旧国造と近江・安芸区にで交錯する人・モノ・情報』『第44回 古代城柵官衙遺跡検討会』
 菅原祥夫2018『郡山I期官衙と製鉄-陸奥国行方郡真野郷の畿内系土師器をめぐって-』『福島考古』第60号記念号 福島県考古学会
 鈴木啓1996『南奥の古代通史』歴史春秋社
 永田英明2015a『古代東北の内陸水運』『日本古代の運河と水上交通』八木書店
 永田英明2015b『城柵の設置と新たな蝦夷支配』『東北の古代史3 蝦夷と城柵の時代』吉川弘文館
 平川南2012『東北「海道」の古代史』岩波書店
 藤木海2018『南奥地域の官衙・寺院からみた律令支配の成立とその推移』『第44回 古代城柵官衙遺跡検討会』
 村田晃一2015『版図の拡大と城柵』『東北の古代史3 蝦夷と城柵の時代』吉川弘文館
 吉田敏2018『古代南奥地域の歴史的な性格-石城・石背国を中心に-』『第44回 古代城柵官衙遺跡検討会』
 吉野武2015『出土文字資料と多賀城碑』『東北の古代史3 蝦夷と城柵の時代』吉川弘文館

挿図目録

図1・2・3 いわき市教育委員会2000より転載
 図4・5・6 いわき市教育委員会2004より転載
 図7 自作
 図8・9 いわき市教育委員会2004より転載
 図10 福島県教育委員会2002より転載
 図11 福島県教育委員会1985に筆者一部加筆
 図12 棚倉町教育委員会2011に筆者一部加筆
 図13 いわき市教育委員会2001aより転載
 図14 いわき市教育委員会2001bより転載
 図15 いわき市教育委員会2002bより転載
 図16 いわき市教育委員会2001aより転載
 図17 福島県教育委員会2016より転載
 図18 南相馬市教育委員会2015より転載
 図19・20 自作
 図21・22 広野町教育委員会 2017より転載
 図23・24 富岡町1987より転載
 図25 須賀川市教育委員会2012より転載
 図26 須賀川市教育委員会2011より転載
 図27・28 福島県教育委員会1998より転載
 図29・30 福島県教育委員会1996cより転載
 図31 いわき市教育委員会2014bより転載
 図32 菅原祥夫2018より転載
 図33 宮城県教育委員会2016より転載
 図34 自作
 図35 いわき市教育委員会2000aより転載
 図36 いわき市教育委員会1999aより転載
 図37・38 会津若松市2005より転載
 図39 福島県教育委員会1996bより転載
 図40 いわき市教育委員会1999cより転載
 図41 いわき市教育委員会1989より転載
 図42 榎葉町教育委員会1997より転載
 図43 自作
 図44 菊地芳朗2015を一部改変
 図45・46・47 自作